

議 事 日 程

令和4年第1回浜中町議会定例会

令和4年3月14日 午前10時開議

| 日 程 | 議 案 番 号 | 議 件 |
|-------|---------|----------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第17号 | 令和4年度浜中町一般会計予算 |

(再開 午前10時00分)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 休会前に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は休会前同様であります。

◎日程第2 議案第17号 令和4年度浜中町一般会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第17号の質疑を続けます。

第5款農林水産業費の質疑を行います。

8番三上議員。

○8番（三上浅雄君） 175ページの産業振興補助715万2000円と、177ページの産業振興奨励補助について、赤潮対策で説明は受けましたが、もう一度新年度予算の関係だけまずお聞きしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。175ページ、水産振興に要する経費の負担金、補助及び交付金の補助金、産業振興奨励補助715万2000円についてご説明申し上げます。産業振興奨励補助としまして、一つ目は事業主体が浜中漁業協同組合で、同組合の急速冷凍庫更新に事業費2060万9000円に対して、補助率25%、515万2000円を補助するものです。現在使用している急速冷凍庫は20年以上経過し、冷凍能力が低下しているとのことです。また、令和3年度の改修により増産されました水産加工品の保管能力の強化、急速冷凍短縮による品質の保持向上、使用電力の削減を図ることを目的としております。二つ目は赤潮対策事業補助としまし

て、1月の臨時議会で補正させていただいた内容と同じであります。赤潮対策としまして、北海道赤潮対策緊急支援事業の対象とならない調査等に支援するもので、浜中漁協につきましては120万円、散布漁協につきましては80万円、合計200万円となりまして、補助金の差が出たことにつきましては、調査内容及び調査海域が違うことから北海道の補助対象の事業が確定していないため、この予算につきましては見込み計上となっております。

続きまして177ページ、産業振興奨励補助の773万5000円についてご説明申し上げます。産業振興奨励補助につきましては赤潮対策のみ説明させていただきます。まず、浜中町ウニ種苗生産センター運営費補償としまして、令和4年度に北海道から種苗の放流の支援が示されていないことから、ウニ種苗生産センターの運営費の一部を補助するもので、浜中漁協負担分1783万6000円、補助率10%で178万4000円、散布漁協負担分1016万4000円、補助率10%で101万6000円、合わせて280万円となります。

次に、養殖ウニ漁業のウニ種苗購入補助で、漁業共済に加入できない方にウニ養殖の種苗購入の一部を補助するもので、浜中漁協につきましては4名分、購入費230万8000円、補助率25%で57万7000円、散布漁協8名分、購入費693万円、補助率25%で173万2000円、合わせて230万9000円となります。以上の二つは、赤潮対策による事業となっております。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○8番（三上浅雄君） 1点目の175ページの産業振興奨励補助の浜中漁協冷凍庫更新2060万9000円の町補助25%は分かるけれども、これは道の産業振興資金の方にも要望していたと思いますが、道の方はどうなっているのか、どのようにしているのか、まずそれを1点お伺いします。

それと今177ページのウニの関係で、種苗対策しかできないような状態は重々知っております。それとこの共済制度に加入できない漁業者が浜中は4件、散布が8件、この算出方法はどうなってこういう数字が出てきたのか。その2点お願いします。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 175ページの補助についてご説明申し上げます。町の補助は25%となっております。議員おっしゃいます道の補助金は地域づくり総合交付金だと思っております。こちらは担当課で道の水産課の方に確認したところ、機械の更

新については補助の対象にならないということで、北海道の補助は受けられないことになっております。

次に、177ページの種苗の補助の根拠ですが、こちらについても根拠立てが非常に難しいということで、漁協の担当指導部の方と協議をさせていただいております。奨励補助は25%でありますので、こちらについて根拠立てしますと、共済保険等、色々と比較していかなければならないのですけれども、その保険についても多種多様の保険金額があり、出る、出ないということがあったものですから、今回は25%の町の補助率で支給させていただきたいということで、漁協とも協議させていただいて決定した次第であります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○8番（三上浅雄君） 1点目の質問の道補助は機械の更新にはつかないということですね。わかりました。

177ページの共済の算出方法は指導部と協議の結果こういうものになったと。ただ、このような種苗措置が今年またどうなるか全く見当もつかない中で、どうなるのと聞いてもこうなりますとは答えにくいと思います。今年も同じような状況になるのか赤潮が発生するのか、そこら辺はわかりませんから、無理な質問だなと思います。浜中町のウニは知名度的にも日本一のブランドを持っている町です。大きな加工屋さんが何件もありまして、そこに従事する従業員含め経済効果はかなりのもので、一社の扱だけでも10億円を超えると聞いています。全部が全部10億円にはならないでしょうけれども、かなりの経済効果のある町なのです。実情、今、組合関係の中で来年のウニの潜水の事業計画を立てますと、1月、2月、3月の例年まで操業していたこの時期が休業です。秋の11月、12月に操業する試算としてどのくらい水揚げできるか。昨年度は赤潮の関係で単価も高騰した中で、1億円近くあったのかなと。計画では4000万円ほどしか見られないのですよ。16件の漁業者がいますが、ウニの種苗を蒔いて確かに補助をもらっていますが、種苗を蒔いて3年、4年経たないと出荷できない。360万円も赤字が出るのですよ1漁家に。この人たちに説明するとは言っていましたけれども、もうやめようかなという漁業者も出かねないような状態にあります。組合としても資金面とか色々な面で協力はしていきますけれども、もう少し町としても共済制度になかったとはいえ何か支援できないか。私たちも漁業やっている以上、共済に入っていますけれども、例えば、一例として私のことだけ言いますと、共済金で年100万円くら

いかかります。これは掛け捨てです。積み立てプラスとまた別に掛け捨ての共済と2つあります。その国庫補助が30%か35%入ってきます。その例えば上乗せを10%町がするとか、そうすれば個人的な支援になるのか。けれど共済に入っているから、赤潮で被害を受けても共済でカバーしてくださいと言われてそれで終わりですよ。なんにもないですよ。実際、被害出ているわけですよ。私たちの場合だって4000万円から5000万円の被害ですよ。タコは共済入っていますけれども、それは個人が経営努力で毎年掛け捨てで払っている。町として目に見えるもの、浜中町はウニの町ですから、もう少し浜中らしい助成方法、町としてここはやりますというようなことはできないものではないでしょうか。国が出した20億円を被害を受けた町村で何%かに分けて出したところで町独自の色が見えない。浜中の産業でブランド化されていて一番有名なのは町長だっただけで知っているはずですよ。豊洲に行って浜中から来たと言ったらウニですよと一番先に言われますよ。豊洲の市場へ行ってもそのくらい有名ですよ。この赤潮被害を受けて、漁業者に直接支援できないのはわかりますけれども、何らかの方法でできないのか。そこら辺をご答弁願います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 今、赤潮被害に関する町の支援はどうかということのお話でありますけれども、去年、被害が出てきて今日に至っていますけれども、明確にこれからどうなるのか。今、お金は国が出した。道はどう使うのかということも含めて、何らしつかり決まっていらないですよ。その中で町がどうするかということには、ちょっと今はならないと思います。あるとすれば生産している漁組としっかり話を継続して、この調査をする。そしてまた、その調査もまだ十分行われていないと思いますので、その結果を見て、やはり協議しながらこの浜中町のウニをどうするか、しっかり協議する時間が必要だと思います。今はあくまでも調査、そしてこれからどうなるのか予測も含めて見えないところにありますので、町としては漁組さんと相談し、検討しながら、それから要望するものはしっかり要望していくし、それは道・国にも要望しますし、そして自分たちの町でもどうできるかも、しっかり検討したいと思います。そのときは、議員の皆さんにも相談させてもらいたいと思いますし、この浜中のウニを守っていくとすれば、そういうことが今後必要かと思っております。今の段階でどうするんだと言われても、これから協議するというお答えしかできませんけれども、町としてはそう思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 今の質問は大変重たい質問であります。私はそこまで重たくございません。2点ほど質問したいと思います。1点目、149ページになります。農業者年金事務に要する経費15万8000円であります。この農業者年金事務に要する経費というのは、農業委員会として農業者年金に対する農家の加入を促進しているという一つの役割があったと思うので、それに係る事務だと思えます。それで、今現在、農業者年金というものがどういう状況にあるかを知りたいので質問をさせていただきます。

まず、現在この農業者年金に加入しておられる方はどの程度おられるのか。反対にこれを受給されている方、私もその1人ですが、受給者の数はどうなっているのか。加えて、その農業者年金は一定の要件があれば加入できるということになっていますが、この加入対象者は、今現在、農家戸数かなり減ってきていますけれども、加入対象者になりうる人数はどの程度いて、加入率はどうなっているのか。そこに差があるのであれば今後こういった取り組みを農業委員会としてされるのか。その辺をお尋ねしておきたいと思えます。

それともう1点ですが、171ページの林業振興費の中の基金積立金142万1000円あります。これは森林環境譲与税というものを基金として積み上げる予算であります。この新年度の142万1000円を加えて、現在、この基金の積上高はどの程度になっているのか。今回歳入には600万円ちょっとの交付額が計上されております。その基金化率は4分の1弱という状況であります。こういう基金を活用して、色々な事業ができるというふうになっていますが、この事業に一定の枠がはめられているがためになかなか予算化できない、事業が実施できないというような話も多少あります。全国的に見て、この譲与税の算定根拠がどういうものであったのか最近話題とってはなんです。事業の内容制約が余りにもあり過ぎて、予算化できずに多くを基金化するという、そういう交付をされた自治体の話もございます。結果的には使いづらいものに対して、国に対して、この交付の基準なり用途の基準を見直すような要請をする自治体は出ていると聞いています。本町としてはこのまま基金を積み上げて、いずれ何かに使おうという考えはあるのでしょうかけれども、こういった先ほどの基金が結果的に使いづらいということで、国に対して色々注文をつけている町なのか。それとも黙って、受け取っている町なのか。その辺町としての考え方をこの際だからお聞きしたいと思えます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（渡部直人君） 149ページ、農業者年金事務に要する経費15万8000円の関連部分についてお答えいたします。農業者年金の加入者は現在159名となっております。受給者は154名。あと待機者ですが、60歳で収め終わって現在まだもらっていない方が88名おります。それと対象者数ですけれども、社会保険とか入っている方もいまして町内500人近くおりますが、現実的には各地区の加入状況を押さえておりませんので、後ほどお答えさせてもらいたいと思います。加入推進期間を11月、12月で毎年設けてやっておりますけれども、その中で各地区で見ると10名も未加入者はいません。この10名というのは既にもう50歳以上になっていて、実際的には掛けてもそれほど年金をもらえるような形じゃない方と後継者がいないという方がやはり多いです。あと若干若い層の後継者で今働いているけれども、まだ掛けていない方々がございます。あと、その若い方の奥さん方を中心に農業委員会としては、加入のメリット含めて加入促進を毎年やっております。これは農業委員さんと農協さんと各地区の振興会の方の協力を得ながら、チラシ等も配布しながら行っております。農業委員さんには各地区の個別名簿を渡して、未加入者の方に直接説明しに行っております。最近で言いますと、新規就農者や女性の方はメリットとして35歳以下ですと2万円の掛金で半分国庫補助があること、確定拠出年金であること、税制上のメリットがあること等も含めてそういった部分を説明しながら加入促進しています。それとあと年金の相談という部分で農協さんと協力しながら、相談会の方も実施させてもらっておりまして、制度周知も含めて対応させていただいています。この部分で言いますと年金協議会というのがありますので、加入者の方々、受給者の方々、それと農協さん、町、農業委員会、それと振興会の方々が入っておりまして、少しでも加入率を上げながら老後の資金の蓄えの安定を図っていければと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 171ページ、森林環境譲与税基金積立金に関するご質問にお答えいたします。まず、森林環境譲与税につきましては、令和元年度より創設されたものでありまして、国内の温室効果ガスの削減の達成や災害防止を図るため、地方財源を安定的に確保する観点から、本制度が創設されたものであります。議員からご質問のあった本町の基金の現在の積立残高につきましては、149万2000円。これが今現在の積立の残高になります。今年度につきましてもまだ2回目の配分が来てないもの

ですから最終的な額はまだはっきり申し上げることができませんが、概ね470万円程度に対して90万円程度の積立額になるのではということ、議員の方から説明あったとおり、大体4分の1程度は積立に回るのではないかという予定になっております。それです、この森林環境譲与税の算定根拠につきましては、大まかに三つ基準が分かれております。一つ目が私有林の人工林面積です。それと二つ目が林業就業者数、これは国勢調査の結果に基づく林業に従事している者の数ということで、これが二つ目の算定根拠になっております。最後に直近の国勢調査の結果による人口数ということで、この三つがこの森林環境譲与税の算定根拠となる算定基準となります。議員の方からさまざまな質問あったと思いますけれども、まず算定根拠につきましては、やはり北海道内、それと釧路管内においても市町村ごとに算定額、それから交付額にかなりばらつきがあって、恥ずかしながら浜中町は非常に低い額となっております。算定の中身というのは実は公になっていないものですから、この算定根拠がなぜ浜中が低いんだということ、道に確認しましたところ、国勢調査による林業者数が浜中町では著しく低いということ、国勢調査の結果なものですから、担当課の方では誰がその林業従事者数になっているかわからないままなので、もう少しこの国勢調査の集計の仕方も含めてしっかりこの人数は、再度精査していただきたいということで、北海道の方には申し上げているところでございます。それから使途につきましては、やはりさまざまな制限があります。主に森林環境譲与税の使途は、森林整備、特に公共補助として私有林整備することができないところをこの譲与税を財源として、市町村がそういった補助制度を設けながら、例えば、間伐や路網整備に充てることでそういったものを財源とする。それと二つ目が人材育成、それから担い手の確保、そういったものに使いなさいと。それと三つ目が木材の普及、利用促進、啓発、そういったものにこの森林環境譲与税を充てなさいということで、既存の予算の置きかえはまず許されません。あくまで新たな制度を市町村が設ける場合ということで、なかなか既存の予算の置き換えができないということで、議員おっしゃったとおり、全国でなかなかその新たな林業に対する制度が創設できなくて、多くの自治体が基金に積み立てるという実態が起きております。浜中町につきましては、概ね今年でいくと470万円程度ですけれども、既に議員の方はご存じだと思うのですが、新生児に積み木のプレゼントをしたり、あとは、公共補助のあたらないような、例えば緑化木、そういったものを購入させていただいて、それを公共施設周辺に植えたり、広葉樹林を市町村で単独整備する、そういった新たな取り組みに対して予算を充当

してるというようなことで概ね4分の3程度をこの財源として充てさせていただいてるということで、この森林整備本来であれば民有林の森林整備が進んでいないような人工林、町単独の補助制度を設けて進めたいのですけれども、ご存じのとおりこの財源でありますので、なかなかそういった制度を創設しても、この譲与税を100%財源として仕事ができないということで、非常にもどかしい状況が続いております。それで、最後の質問で町としての考え方ですが、そういった異を唱えている自治体かどうかというご質問だと思うのですが、私も実は制度創設時から北海道に対しては、この算定基準に対してはかなり言わせていただいております。やはり先ほど3点挙げたこの算定基準の考え方が、やはり大都市部に随分優遇されているものとして、配分されている、かつ多くの大都市部が基金に丸々積み立てるという実態は、本来の森林環境譲与税の創設の意義を考えても、これはどうなのかなということで特に浜中町は自然が多くて約全体の4割程度が森林に囲まれております。こういった森林を整備するためにはそれなりの充足した予算は当然必要ですので、森林環境譲与税の見直しをしっかりと図っていただいた上で、実態に合った譲与税の交付というのを北海道に対しては現在もお願いしているところであります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 1点目です。今、いろいろご説明をいただきました。最近農家で多くなったのは法人化されるところが結構ございまして、法人化すると農業者年金ではなくて厚生年金という話になってしまいます。厚生年金の方が受給する際には、大変優位でありますのでそれはそれで結構なのですが、それ以外の個人の方には、やはりこの農業者年金というのは将来的には大変有益なものであると先ほど局長の話の中にもありました。この制度は古くからあったのですが、相当前にこの制度は一旦破綻したのです。農業者年金制度というのも、分子と分母の関係が全く逆転してしまいまして、無理ですという話になって、その後、国庫補助という形でもって先ほど言われたように、若年層には国として手厚い補助を出すという形で再スタートをして、結果的にはこれまでは、加入者の掛け金をもって受給者に回すという、今で言う国民年金と同じような形でやっていたのですが、今度は加入者が掛けたものは自分のものだというそういう制度に改まりましたので、決して損はしないという状況になったわけですね。先ほどお話がありましたけれども、その若い方、そして伴侶の女性の方、この方々にもやはりできるだけ多くの加入推進を図るといえるのか、自営業ですから基本は国民年金でありまして、私

は今両方受け取っていますが、大した高額ではないのでございますね。二つ合わせて何だかんだ差っ引かれると、月10万円程度しかないのであります。結果的に厚生年金の半分以下みたいな感じになっていきますので、されとて、その年金の有難みは受け取るようになって初めてわかるものでありますので、今後ともそういう年金加入促進は続けていっていただきたいということで、今、その農業委員会並びに農協含めて推進を図っておられるということですが、最近どうも伸び悩んでいるという話も一方でお聞きしたもので、今後の推進に一層力を入れていただきたいということでお尋ねをさせていただきましたので、取り組みをしっかりとっていくというお答えをいただければありがたいなと思います。

2点目です。森林環境譲与税、先ほどの課長のお答えにあったように、私から言わせると不公平な交付という感覚になります。確かにあの算定要件の中に林業従事者、浜中の林業従事者は本当に数えるほどしか実際にはいません。林業振興するそのために、さらには人材を育成する、本当にこれだけでもって算定をされてしまうと多くの面積を持っていながら何の事業もできないこの実態については私もかなり疑問に思います。一方で都市部においては、金の使い道に困って基金化していると一部報道によりますと、何か新しいものを建てた時に、そこに木材を一生懸命使ったら何とかクリアするじゃないかというような取り組みもしている自治体があると聞いています。先ほど課長の四百数十万円になるだろうという話であります、これ本当にこの使途が拡大されるか何かしない限り、この基金の活用は今後図っていけないのではないかなと。積むだけで終わってしまいかねない、そういう状況にあるのではないかと私も少し見えたので、あえてこの質問をさせていただきました。算定と活用に関してもっと強い要請行動をしていただかないと、基金はあるけどそんな状況が続くことは決して良いことではありませんし、ましてこの本来、目的が温室効果ガスの何とかという本旨からいったら、使いづらい交付というのは全く筋違いだろうと思いますので、この辺に対しては先ほど課長文句は言っているという話でございましたが、これは当然、執行者としてこういう制度に対して強い思いを持って、改善を望むという姿勢は必要ではないかと思っておりますので、そのお考えがあれば、この際ですからぜひ聞かせていただきたいということでお答えをいただければこれで終わりたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（渡部直人君） 再質問にお答えいたします。農業者年金の加入

推進の関係でございます。農業委員会といたしましては、未加入者の20歳以上50歳未満の方については、各地区の農業委員さんが加入の促進ということで毎年訪問しながら制度説明等を行っているところです。農業者年金の加入につきましては、国民年金第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する方で60歳未満という条件があります。先ほど議員おっしゃったとおり、最近では法人化する農業者もおられますので、そういった部分では減っている、そういう部分で脱退する方も逆に出てきています。3年度の加入の実績、この推進期間分のお話をさせてもらいますと、3年度については加入推進の時期に6人の加入がありました。この中の内訳を言いますと20代から39歳までが4人、それと女性が2人で合わせて6人となっております。やはりこの辺の層を、新規就農者も含め後継者、後継者となられる候補の方々を中心に今後も各地区の委員さんと共に推進を図ってまいりたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 1点、要請の関係で先ほど少し触れさせていただきましたが、実は今年度、新聞報道で目にされた方も多いかと思うのですが、この森林環境譲与税の約54%が未使用ということで新聞報道を受けて、実は税を交付している総務省、それから森林を管轄している林野庁、それぞれがこの森林環境譲与税の実態調査について今動き出しております。本町にも実際にその交付額、それから交付されている用途をしっかりと調査しろということで国の方から北海道を經由して調査がきております。ただ、この結果がどうなるかは今現在でわかりませんが、しっかりとそういったものが正しいというか、実態に合った交付になってくれればということで期待はしていますが、まだ今のところは情報がないということでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 今のご質問にお答えします。今、浜中町もそのお金自体が少ないのですが、金額的にはそんな大きい金額ではないですけれども、私としては使い道だとかそうでなくて、まず額を大きくしてもらいたいということも含めて今言えることは先ほど調査もやっていると言っていましたけれども、この基金というか交付金がしっかりと使えるようなことも含めて今さっきの増額も含めて、しっかりと町村会を通じて大きな声として団体でそういうことについて、国からも調査きていますけれども、地域からもそういう声を上げていかないとならないと思っております。ぜひ町村会を通じて動いていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 9番落合議員。

○9番（落合俊雄君） 2回で終わろうと思ったのですが、今のお答えを聞いて納得して良いものやらというか、町長の答えの中で町村会とも連携しながらという話でしょうけれども、これは使い道に困っているところと額が少なくて使い勝手が悪いところ、全く各自治体、町村によって思いが一緒ではないという部分があるのは現実だと思いますよ。だから全部がまとまって国に要請をするという話になるのかなと。実態に即した自治体ここの要請がないと実際にその自治体は何を考えているか全く伝わらないですよ。浜中と隣町厚岸とで交付額がどの程度違うのか私は実際わかりません。どういうふうに使っているのか、これもわかりません。けどそこに思惑の違いがあったら、意思統一は出来ませんよ。隣町がどうであろうが例えですから。一方で釧路市もありますよね。もっと極端に言えば札幌市だってあります。反対にいうと東京近郊だってあるのです。それぞれが同じ見解をもって要請ができるのですか。私は違うと思います。それぞれが置かれている状況をしっかりと把握して、地域にしっかりと理解されるような要請でなければ要請の意味はありませんから。みんなでまとめれば怖くないという話ではないですよ。個々がどう考えるかということが一番大切だと私は思います。ということから、ただいまの町長答弁に私は多少不満です。私のこういうような考え方について、果たして町長は何とお答えいただけるのでしょうか。これで本当に終わります。よろしくをお願いします。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） ご質問にお答えします。森林環境譲与税自体が今お話しているように感覚が違うというか、捉え方も違う。多分、根っこはグリーンカーボンだと思うのです。海の方にいくとブルーカーボンになっていきますけれども、ここはグリーンカーボン一点に集めて、各地域、各町村、東京も含めてですけれども、そういう形で進むべきことだと私は思っております。確かに金額は小さい、少ない、使い方が難しい、だけど私の町では産まれた子どもたちに積み木のプレゼントをやっています。それは唯一そのものを使っている部分があるかもしれませんけれども、それは結果的に大きな目でグリーンカーボンに繋がっている。そういう方向で私は進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 1番川村議員。

○1番（川村義春君） 農業費で3点、水産業費で3点質問をさせていただきます。1

55 ページ、農業基盤整備に要する経費の負担金補助及び交付金、浜中姉別地区道営農道整備事業負担金についてお尋ねします。前年対比1575万円の増ということで、昨年度は1125万円でした。本年は2700万円ということであります。それと前年度その実施設計で浜中姉別地区農道ということで、これは通称西部道路だと思っておりますが、町道でいくと浜中姉別間道路ということになるとと思いますが実施設計が昨年3200mということで予算が組まれていまして、それが1125万円という予算でありました。本年度から工事に着手すると修繕工事に入ると理解しておりますけれども、工事の内容は単なるそのオーバーレイなのか、路盤改良も含んでの工事なのか、補修工事といってもいろいろありますね。今年度800mということですから、この延長からいくとあと4年かかるということになります。あと3年ですか。今年入れて4年かかることにはなりますが、その内容についてちょっと詳しく教えていただきたい。

それと157ページの中山間地域等直接支払交付金、1億3007万8000円ということで、前年度より8400万円くらい減っているということで、これについて事業調で見ますと、浜中別寒辺牛集落が1億1017万8000円、根室集落が290万円ということになるとと思いますが、この制度については農業者が自ら定める共同取組活動という話であります。具体的にどんな事業が共同でされているのか、その実態についてご説明ください。

それから169ページ、有害鳥獣被害対策に要する経費のうち17節の備品購入費、ヒグマ捕獲器購入60万円。新たに新規の予算を設定されております。これは次ページの生物多様性の保全との関連もあるかもしれませんが、野生動物であるヒグマを獲ることの可否についてお尋ねしたいと思っております。そういうことについて議論されていないのかどうか、捕獲器を購入してまで対応しなければならない危険な部分はあるのかどうか。自然界のいろんな動物います。それとの共生というのは、多くの環境に配慮する自然環境団体等含めてそういう声が出てきていますので、あえてここでヒグマ捕獲器を購入しなければならないという必要性、緊急性についてお尋ねいたします。

それから173ページ、水産振興に要する経費の需用費の修繕料、少し聞き漏らしたので確認の意味で聞かせていただきます。この修繕料、新川ほかの浚渫分ということで聞き漏らした部分がありますので、どういう工事をするのか、浚渫をするのか、何mぐらいやるのか詳しく説明いただきたいと思っております。

それから175ページの工事請負費、新川船揚場整備工事7692万円です。前年度

5000万円でしたから、2692万円の増ということで増やしてもらって有難く思っております。右岸導流堤の改修工事ですから仲の浜側だと理解していますが、昨年の実施設委託の延長は91mでしたので、今年37.8m、残りが53.2m、やはり完成は令和7年になるのかどうか。もっと早くならないのかどうかお聞きしておきたいと思えます。

それとその下の積立金の水産振興基金積立金、これについては基金残高が今6750万円位あると思うのですが、先ほど8番議員が質問しておりましたけれども、産業振興奨励補助、浜中漁協の急速冷凍機、これの事業費が2060万9000円。この25%で515万2000円ですか。これを町のほうで負担してくれるということですが、道補助は受けられないということなので、この水産振興基金、漁協も財政難で厳しい状況の中、道の補助が得られない場合、この水産振興基金を崩して使うというね、今までは積みっぱなしですから、だからこれを取り崩すことは可能なのかどうか。その辺のこの水産振興基金の使い方について、どういう制約があるのかどうかをお聞きしておきたいと思えます。

それと179ページ、漁港整備に要する経費です。これの漁港工事地元負担金2666万7000円。これも1466万7000円と増えていまして、本当に有り難いと思っております。前年度は係留施設だけの予算だったと思えますが、今年度は係留施設の他に船揚げ場が予算としてついていて、事業費の2500万円の15分の2ということで333万4000円が負担金として町が払うことになると思えますが、この船揚げ場はどの辺に作られどの辺の船揚げ場をこれは全部琵琶瀬だと思えますので、琵琶瀬のどの位置の部分を整備するのか。今年度の事業の内容についてお尋ねしたいと思えます。係留施設の部分ですね、今、琵琶瀬の方で盛んに伸ばして整備していますけれども、それはそっちの方だと思えますのですが、船揚げ場ではなくて物揚げ場の方の改修についても以前から、昨年も確か質問していると思えますのですが、非常に岸壁のすぐ縁で非常に傷んでいる。これの予算は要望していると思えますのですが、これはどうなっているのか。要望した結果、この事業費の中に入っているのかどうか。入っていないとすればいつからその整備工事にかかるのか。その辺をお聞きしておきます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） それではまず初めに155ページ、農業基盤整備に要する経費のうち、負担金補助及び交付金、浜中姉別地区道営農道整備事業負担金についての

ご質問にお答えいたします。まずこの農道整備事業につきましては、現在、第2工区を令和2年度から点検診断それから今年度実施設計ということで2カ年、この点検診断と実施設計を行っております。本工事につきましては、現在の計画では令和4年度から令和7年までの4カ年で各事業年度800mずつ、合計3200m、この3.2キロを整備する予定でありまして、年度に関しましては予算の配分によって縮まったりするので、今現在の計画で申し上げます。工事の内容につきましては、この点検診断それから実施設計を行った結果、この3.2キロ全線路盤の打ち替えということで、基本的にはオーバーレイではなくて打ち替えということで、かなり傷みがひどい区間だったものですから基本的には全線打ち替えということで計画しております。

次に157ページ、中山間に関するご質問でございます。今年度、新年度8400万円の減ということで大幅な予算の削減にはなりました。これは昨年12月に全員協議会の中でも、中山間直接支払制度の会計検査の経過とかですね、いろいろ制度の見直しについて議員の皆様にご説明申し上げました。その結果、この算定の基礎の見直し、そういったものを含めまして、この8400万円減ということになったということでございます。それからご質問にありました現在の取り組みの内容、共同取組の内容ですが、これも令和3年度においては、今まで継続して出来ていた取り組み活動ができなかった部分もありますが、今現在行っている活動といたしましては基本的には農道の管理、それから苗木の購入、それから廃プラの処理、あとは酪農ヘルパーの助成とかそういったものに多く支出しているところでございます。ただ、会計検査の結果を踏まえまして、特定の取り組みにつきましては令和3年度途中からですけれども、この取り組みについては中止しているものもあるので、かなりの活動が制限されているという状況になっております。

最後に169ページ、有害鳥獣被害対策に要する経費のうち、ヒグマ捕獲器購入60万円であります。このヒグマの檻につきましては、この近年、町内においてヒグマの出没箇所が非常に増えておりまして、町とは違う外部団体で鳥獣被害防止対策協議会という団体がありますが、そちらで保有しているヒグマの檻がございまして、そちらの協議会で対応している檻で対応しきれなくなっています。要するに出没箇所がかなり広範囲になってきておりまして、特にその協議会で持っている檻が平ボディのロングでない吊れない大型なものでありまして、この檻が2台ありますが、その他にやはり迅速に対応できる檻が必要だということで、1基、猟友会の方から借りている檻を3年度に設置し

たところ、それで4頭捕獲できたということで非常に性能も高く、ヒグマが入りやすいということで、そういったものと同等のものを町でも保有して、緊急時に対応できるような檻を農林課としても1台保有して、有事の際にはそれを持って行ってすぐ対応できるということで購入をさせていただくものであります。ただ、もう一方で捕獲に関する議論は北海道ともヒグマに関する取り扱い、基本的には絶滅種でありますので、その保護動物ということでヒグマとどう向き合っていくかということは、これは北海道全体で今議論していますが、やはり昔昭和40年代に行っている春クマ駆除の時代から平成の元年にこの春クマ駆除が終わっているのですけれども、そこから北海道が大幅に保護政策に切り替えております。昨今、動物愛護法の創設もございましてヒグマをどう保護していくのかということを議論している最中で、この3年4年の間に死亡事故も増え、そして出沒、特に人家付近に出沒するクマが非常に多くなってきて、正直、本町においても市街地周辺まで来ていて、事故は無いのですけれども、非常に市街地周辺にまで迫ってきている状況というのは事実あります。そういったことも含めると、やはりまず人命それから財産を守るという意味では、やはり捕獲器を購入して、そういったものから命を守ることを念頭に購入をさせていただいております。決してヒグマをいたずらに保護、捕獲して殺してしまうというようなことではありません。あくまで人が住んでいる生活圏に入ってきたものを排除するという。それからそれ以上、要するに自然界に入って檻を仕掛けていたずらにヒグマを獲るということは全くこちらとしても考えておりませんし、北海道からも基本的なそういう捕獲のみということで指導されていますので、その線引きはそういう考え方で対応しているという状況でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 173ページ、水産振興に要する経費の修繕料の中身についてご説明申し上げます。まず一つ目が新川航路掘削ということで、こちらは例年実施しております水深が浅くなることによる航路確保のために147万9000円。続きまして琵琶瀬瀬戸航路掘削ということで、こちらにつきましても例年実施しております琵琶瀬瀬戸が時化等で浅くなることから航路確保のため200万2000円。次に、町有海産干場補修ということで、こちらが20万9000円ということで、合わせて369万720円となっております。

続きまして、175ページの工事請負費新川船揚場整備工事になります。こちらにつ

きましては、工事内容は右岸上部コンクリート延長37.8m、右岸鋼矢板打設ということでこちらも同じく37.8mとなっておりまして6992万7000円ということと合わせて単価及び消費税で7691万9700円となっております。こちらの完成年度ですけれども、こちらについては通常5000万円ずつの予算で計算したところで議員おっしゃいますとおり令和7年の予定ということになりました。しかし、早期の完成ということを目指してスパンを倍やるということをやりますと大体2年で7900万円程度いただくと2年で完成するというので、当初よりも計画が長引いたものですから、少し予算を上乗せさせていただいて、早期の完成を目指してやるようにしております。

続きまして、175ページの水産振興基金の積立金になりますけれども、現在は令和3年現在の基金が6750万5000円ということで今現在の残高となっております。そこで先ほどの水産振興基金を取り崩さないのかということのご質問だと思いますが、そちらにつきましては例年、各漁協の方に補助金という名目で取り崩したい事業があるかどうか伺っております。ただ今回は漁協のほうからは、そういうことはないということと聞いておりますので、今のところは予定しておりません。今回取り崩すにあたって水産振興基金事業推進委員会というものがございまして、その委員の方に諮問して、その中でお答えをいただいて、町長の方に答申という形で取り崩しが決定されるということになっております。ただこの基金の目的としまして、太宗業でありますコンブ漁場の雑草駆除等の補助がなくなった場合ということの主にそちらの基金ということもありますので、ただ要項としましては、色々なことに使えるとなっておりますが、まずはどういうふうに取り崩したいかを漁協さんの方に確認しながらやっておりますので、今後、話を聞きながらそのことについて検討したいと思っております。

次に179ページの地元負担ですけれども、こちらは琵琶瀬漁港のですね、負担金の場合には決められておりまして、防波堤だとかそういうものについては負担金が発生しないと、物揚げ場とかですねそういうものについては発生することになっておりまして、議員おっしゃいますとおり、今回、南防波堤のところですね、前回の公有水面をやったところと、2.5m物揚げ場Bということで、散布側の方の物揚げ場なのですが、そちらで市町村負担金ということで、1933万4000円ということになっておりまして、もう一つの船揚げ場についても延長26mということで334万4000円となっております。事業の計画ですけれども、こちらは長期計画の中身を見ますと、最終的

には令和8年度に完成する全ての補修が完成するという事になっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 155ページの農道整備の工種をお聞きしましたら、路盤の打ち替えをするということですから、結構な事業になるものだと思っております。計画でいくと4年はかかるのだなと思います。その工事期間中は通行止めをするでしょうけれども、迂回路とかはきちんと整備されるのでしょうかね。一応、あそこはこの事業でやるけれども町道ですよ。町道浜中姉別間道路というたぶん町道だと思いますが、改良が全部済んだ時点では、今も改良済み路線となっているでしょうけれども、道路台帳上はどういう整備になりますか。その辺1つ聞いておきたいと思います。町道路線というのは幅員とか延長などが交付税の算定基礎数値に入ってきますから、そういった改良されたことによって増額になってくれればいいなという気持ちから質問をしていますのでその辺理解してください。

それから中山間直接支払い交付金の減った内容については分かりました。それから共同取り組みの内容については、農道管理と苗木だとか廃プラの処理をしているということですね。それにしても随分大きな金額が入ってくるのだなということで、受益者面積、集落面積が多ければ多いほどたくさん入ってくるのですよ。1㎡当たり1円50銭入ってくるからこれをもっと有効に活用していくということで、事業内容がどんな内容なのか改めて聞いてみましたけれども、農道の管理は具体的にどういうことを管理するのか。例えば、道路周辺の草刈りをするとか、あるいは集落の方々が路肩が崩れているとかそういう場合についてその補修をするだとか、あるいは除雪作業なんかについてもやるのか。その辺、少し具体的にお知らせください。

それから169ページのヒグマの関係で動物愛護保護法の関係も話をされました。今回の措置については本当に、数年来よりも近年は熊の出没がなくなったということで、緊急に対応するために支所と農林課で対応するために用意をしておくということで理解をします。それで人命とか財産を守るというのはもちろんそうなのですが、深追いして逆に被害に遭うとか、あるいは、鈴とかそういうスプレーとか持たないで山に入って事故に遭うということは自分の責任ですよ。だからクマのほうの責任ではなくて自分の住んでいるテリトリーに入ってこられるわけですから当然攻撃します。そういう関係をきちんとやはり町民にも伝える必要があるのではないかなと思いますね。ですから、

生物多様性の関係もそういう部分で河川敷地に木を植えたりそういうことをやっていますよね。そんなことで私はクマを獲って殺すのが目的ではないということを理解しましたのでいいのですが、捕獲器に去年4頭クマが入ったという話がありましたけれども、それは殺してしまうのですか。例えばどこか居住地外のところまで積んでいって、その捕獲器ごと吊って眠らせて、そして放すだとかそういうことは考えないのか。そんなことで考え方としては獲った以上は、市街地等に入ってきたということですから、一回入ってきてうまい汁食べればまた来るから、危ないということで殺してしまうのかわかりませんが、そうでない限りは本当動物愛護の関係も含めて、野生動物の共生を考えていくことも大事なと思いますので、その辺私が今言ったことに関して何か答えがあればお答えください。なければ結構です。

それから175ページの新川船揚場工事、延長増やしていってもらって、ぜひ、2年で完成させてもらってください。あそこから新川地区の水門から出ていく船が相当数ありますので、早く完成することによって安全な航路の活用ができるということですのでよろしくをお願いします。

それと水産振興基金の活用です。毎年各漁協に聞いているということですからそれ以上のことは私は言いません。私の認識不足でしたので、そもそもは雑草駆除の事業等がなくなったときに対応するというで積み立てているということですから、簡単に崩せないということですね。よくわかりました。ただ、漁協の事業遂行するときに、少し不足する財源があるとすれば、それは委員会で協議して決めるということで理解をいたしました。答弁ありません。

それから、最後の漁港地元工事負担金については了解いたしました。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） まず2点目の中山間のご質問でございます。委員の方からこの農道の管理、主にどういったことをやっているのかということですが、集落ごとに農道の草刈りをしています。やはり非常に草の伸びるスピードが速いというか、そういったことで一斉に集落の方が出てきて草刈り、それからあとゴミ拾い、時には除雪をする場合もあると思います。そういったことで、自分たちが共同で使っている農道に関しましては、そういった意識のもと皆さん管理していただいているという状況であります。

それと2点目の169ページのヒグマの関係でございます。まずこの事故というか、

令和3年度まで死亡事故が近年多発しておりまして、やはり、主な原因というのは議員おっしゃられた通り、クマの生活圏に人が無断で入っていくというか、そういったことによる、攻撃を加えられて亡くなったというようなケースが非常に多いというデータがございます。そういったことから、入った人間が悪いということにもなるのかもしれないですけども、ただ、やはり浜中町内危険な区域というのは、農林課のほうでもある程度は把握しておりますので、その点はヒグマのマップをホームページに載せておりますので、そういったものをまず見ていただくと。それから年に1回、ヒグマとの共存を考えるようなパンフレットを住民周知させていただいております。さらにヒグマの活発な時期には、警戒していただけるようなヒグマ強調月間というもの併せて広報誌に入れさせていただいております。また、ヒグマが出没して特に市街地周辺に出た場合は、行政無線で周知して安全を確保できるようにということで、そういった対応を今までできております。引き続き、本町にそういった事故が無いように、浜中町も10数年前に痛ましい事故が発生しておりますのでそれをしっかり教訓として、二度とこういった死亡事故のないような取り組みをしっかりと対応してまいりたいと思っております。

それから二つ目の捕獲したクマを逃がさないかというような話であります。実はこの問題、非常に議論されております。議員おっしゃったとおり、内容は様々な審議会とかそういった中でも出ておりまして、どうしたらヒグマを安全に山に返すことができるのかを考えているんですけども、例えば、麻醉銃を撃っても麻醉銃の量が効き過ぎると死んでしまうクマも非常に多くて、適正に捕獲する方法がなかなか確保できない、さらに獣医さんに来てもらうにしてもヒグマ専門の獣医さんに捕獲してから来てもらうのに随分時間がかかってしまって、1日2日でヒグマって死んでしまうのです。捕獲した後に。そういうケースも多くてなかなか捕獲して、さらに逃がすことが難しい。さらに逃がす際の危険度合いというものが、かなり他の鳥獣に比べて高いということで、それが果たして町の職員で対応できるのかということになると、専門のスタッフを例えば派遣するとなった場合にはそれもやはり時間それから財政的な負担も多分生じると思っています。そういったことで各自治体同じような悩みを抱えているのですけれども、やはり捕獲した後はこれはもうやむなく猟銃による殺処分ということで対応しております。ただ、この殺処分に関しましても北海道のヒグマ管理基準がありまして、その中で問題個体とされるものは捕獲して銃殺して良いとなっております。その問題個体というのはやはり人の生活圏に頻繁に来る、要するに人間の生活圏にかなり依存しているクマ、そ

れから今直ちに危害を加えるであろうという危険性が高いクマということで、そういったものの一つの判断基準にしておりますので、決して捕獲すること自体がむやみやたらに捕獲しているわけではございませんので、基本、捕獲しているクマは問題がある個体ということの判断でそういった対応をしているという状況でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） 西部道路の工事の関係についてお答えいたします。まずは、西部道路の工事ですけれども、路盤の打ち替えは行いますが従来片側交互通行という形で対応しておりますので、通行止め等はないものと捉えております。

それから議員おっしゃるのは台帳上の取り扱いについては、西部道路台帳現況の中で改良済みの延長となっておりますので、こちらについてはそういった路線改修が必要で路盤の打ち替えをしたということになりますと、同じく改良済みの延長となりますので、それによる交付税が増えるだとかそういったことはないかと捉えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） まず155ページのただいまの答弁のあった姉別浜中間農道です。これについては今の説明で了解しました。ただ、これに関して執行方針では、今後、別の路線も道に要望していくという内容が載っておりました。もちろん今やっているところを極力早く終わらせてほしいという思いもありますけれども、その間にもほかの道路につきましても結構損傷が出ていますので、この執行方針による新たな路線が今現在でどこの路線を考えているのかお示しいただきたいと思います。

それと161ページの新規就農者誘致に要する経費の補助金農業経営技術研修受入事業補助900万円ということで、昨年より若干減っていますけれども、今年度の受け入れ農場の数と、受け入れ人数についてお知らせいただきたいのと、これにつきましては月5万円を12カ月ということであります。それで伺いたいのが研修に入っておられる方で例えば1年でその研修が終わるといのはなかなか難しいものだと思いますので、2年目以降についてもその方はこの事業の対象になるのかどうか伺っておきます。

それと163ページ、町有林整備事業に要する経費の委託料のところでも伺いますけれども、まず委託料の一番下の森林病虫害等の358万2000円についてであります。これ前年比200万円の増額となっております。読んで字のとおり被害を受けた森林に対しての整備事業かなと思うのですが、病虫害とはなっているのですが、それだけの被

害が対象になるのか、それとも例えば風による風倒木が多い地域についてもこの対象になるのか。200万円増となった要因を聞きたいと思います。

それとその二つ上の複層林整備事業、444万2000円ということで、これ定かではないですけれども、複層林というからには、要は針葉樹と広葉樹を織り交ぜた森作りかなと思うのですけれども、行きつく先はゼロカーボンですか、ここを目指すところに行き着くのかな。この今回444万2000円で行う面積と、この複層林の整備というのが隔年でも出てこないし、予算上、数年に一度出てきているのでこの事業の継続性についても伺っておきたいと思います。

それと169ページの林業振興に要する経費、負担金、森林整備担い手対策推進事業負担金、13万2000円というものがございまして、これは多分、負担する先、要はその担い手育成の機関といいますか、この造林協会が実施している担い手支援センターというところに負担するものなのかなという想像はしているのですが、まずこの負担先とこの協会が行っている主な事業内容について伺っておきます。

そこと関係するのですけれども、先ほど来出ている森林環境譲与については答弁を聞いておりましたので理解はしたのですけれども、私の認識ではこの税の主たる本来の国の財源は、当然、我々納税者の確か所得税に制限を上乘せすることで財源を賄うという認識であるのですけれども、それでいいのか。確かこれが始まったときには、その税についてはまだ集められていなくて、その復興税を一時この財源に充てるということでありましたけれども、それから考えますとこの所得税に加算される以上、この人口の割合は加味されるのかなと思うのですけれども、それにしましても先ほど9番議員おっしゃったとおり、やはりしっかりこの名称に合った事業であってほしいなと思いますので、人口割合、森林割合、林業従事者割合というこの割合の見直しを求めていくとか、具体的な要請が必要かなと思いますので、再度、お答えをお願いいたします。

それと177ページ、栽培漁業に要する経費の負担金、水産多面的機能発揮対策支援事業負担金、1232万4000円。これ例年ある予算で6つの活動への支援ということで、多分例年通りかと思うのですけれども、この6つの活動事業についての配分額とその6つの事業名を伺っておきたいと思います。

それと183ページの防災ステーションですね。これの委託料、施設保守管理委託料、1035万3000円で大体この1000万円弱ぐらいの委託料だったのですけれども、昨年比80万円増額になっております。増額になった要因、人件費等もあるのかと

思いますけれども、ちなみに2年度は966万3000円。3年度では954万8000円と若干下がったのですけれども、今年度1000万円越えになった要因をお答えください。

それと防潮堤附帯施設になるのか。それとも樋管、前回も伺っておりますけれども、要は樋管の整備、新年度から一つずつでも進んでいくのかなと思っていたのですけれども予算が見えません。それでこの樋管ゲートの改良工事の現在の見通し、それと1カ所やるのにどれ位の金額がというのも前回聞いたような気がするけれども、再度、改めて私が思っていたのは簡単に出口にフラップゲートを取りつけて、現在ある手動の門を開放すれば済むのかなと思っているのですけれども、そればかりでもないみたいなので再度伺っておきたいと思います。以上お願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） それでは161ページの受入助成に関するご質問からお答えいたしたいと思います。新規就農者誘致に要する経費のうち、農業経営技術研修受入事業助成ということで900万円の予算計上でございますが、今現在の人数につきましては、まず研修期間が研修牧場、それからヘルパー組合の2団体でございます。一つ目の研修牧場につきましては現在ご夫婦3組6名、それから独身の方4名で研修牧場につきましては計10名となります。それからヘルパー組合につきましてはすべて独身の方で5名の計15名が本受入助成の対象となっているところであります。それとこの研修助成金の対象期間につきましては、研修日から3年間となりますので、この3年のうちに就農してしまった場合はその月までということで、助成金を交付しているという状況であります。

次に163ページ、町有林整備事業に要する経費のうち、まず1点目の森林病虫害等被害地造林事業委託料でございます。この内容につきまして病虫害とは申し上げましても、森林が受けるダメージというのは様々な要因がございまして、本町が1番この苗木が直接病気になる原因がやはりネズミです。ネズミの薬をヘリコプターで散布しているのですけれども、なかなか全体の駆除まで至ってなくて、やはり一定の箇所、特にネズミの発生が多い箇所につきましては、植えた年にほぼそこが全滅するという場所も過去にあったくらいなので、なかなかこのネズミの完全な駆除には至ってはいないんですけれども、そういった森林が様々な原因、先ほど申し上げたネズミ、あとウサギも本町おりますのでウサギによる被害も非常に多いです。そういった小動物から受ける影響があ

った森林に対して公共補助としてこのメニューがあるということなので、例えば1 h aあるうち50%被害を受けたら0.5 h aはこの事業の対象となるということで、被害率は北海道で算定していただけますので、それを申請して翌年度に新たに被害を受けた森林に植栽するという事業となっております。

次に2点目の複層林整備事業、こちらは議員申し上げましたとおり、単層林例えばカラマツ林の中に、3列間伐して、間伐した箇所にもドマツを植えるとか、別な樹種を植えることで要するに上木と下木が複層に連なっている山のことを複層林といいます。当然、天然林もその対象になっていますので、こういった場所に複層林を施していくのかといいますと、やはり単層林を皆伐してしまうとそこが全く木がなくなってしまうので、そういった皆伐をして植え直す山も当然あるのですけれども、なるべくその森林を継続して維持することも計画の中に盛り込んでおまして、複層林を整備する森林、それと皆伐を推進する森林ということで、そういった色分けをしながら森林整備をしているというようなことで考えております。それと事業の継続性につきましては、市町村森林整備計画の中にこの複層林の施業を定めておまして、隔年ごとの面積は定めておりませんが、やはり林齢、それから林況によって複層林施業するかどうかは前年度に判断させていただきますので、もしかしたらきれる年もあるかもしれませんが、この複層林施業は継続してやっていきたいという考えを持っております。

次に169ページ、林業振興に要する経費のうち、森林整備担い手対策推進事業負担金でございます。こちらにつきまして議員からお話のあったとおり、北海道森林整備担い手支援センターにこの負担金をお支払いしております。目的といたしましては、森林作業員事業主体市町村及び道が一定の掛金を負担し、就労日数に応じて作業員に奨励金として、年末に支給するといった財源に充てる分の市町村負担分ということでありま。この支援センターの主な活動といたしましては、主に林業に就業する希望者の取りまとめ、それから就業に必要な研修やそういった人材育成に関する業務を主に担っていただいております。昨今できた北海道の林業、旭川にできた北の森専門学院そういったものも支援センターと密接に連携しながら道内の林業の就業者の確保に努めていただいているという状況でございます。

次に169ページの先ほど9番議員からもご質問あったとおり、森林環境譲与税の基金に関するご質問であります。この税の考えは先ほどの答弁と重複してしまうかもしれませんが、当初は創設当初、令和元年ですが、その時点では国庫の借入金を財源に国が

各自治体に交付しております。現在、3年目、これから4年目ということで最終的には復興税が切り替わる令和6年、ここで初めて税として国民1人当たり1000円の税負担ということで新たにスタートするのですが、今現在はそういった国庫借入金などの財源を用いて交付しているところでございます。最終的に令和6年度に全国で600億円の財源ということで、この600億円を財源に各自治体に交付するという計画になっております。基金の割合に関しましては先ほど申し上げましたとおり、税の交付額の公平性を考えた場合には、やはり浜中町が抱える森林約38%のうち20%を超える山がいわゆる人工林として適齢伐期を迎えている山林ということで、やはりそういった森林をですね、やはり喫緊に整備していかなければ持続性のある森林整備ということができませんので、やはりそれを行うためにも森林環境譲与税の目的である民有林の人工林の整備を加速させるということでいくと、やはりそういった財源がある程度満たされないと、こちらもそういう制度を創設して、特に私有林整備できない方、財政的な面で手をつけられない方も結構いらっしゃるのでは、そういった整備に充てる財源として大いに私たちが声を上げて、何とか上乘せしていただけるように算定基準の見直しを申ししていきたいと思っておりますし、首長の方からもそういった声も上げていただければ尚、取り組みとしてはいいのかな。ただ、管内的にやはり浜中町はすごく低いものですから、なぜ浜中がこの交付額低いのかということをしつかり北海道に認識していただいて、これは北海道だけに限らず総務省それから林野庁にもしっかりと実態を伝えていただいて、さらなる交付額の見直しを新年度早々に諮っていただければということで、引き続き声を上げていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 177ページ、負担金水産多面的機能発揮対策支援事業負担金についてご説明申し上げます。こちらにつきまして、活動組織ごとに読み上げたいと思います。霧多布東地区藻場保全活動組織、こちらが藻場保全を活動目的としまして事業費が1840万円。こちら町負担が372万円、北海道負担が180万円、国負担が1288万円となっております。次に、霧多布西地区藻場保全活動組織、こちらが藻場保全として、こちら東区と同額となっております。次に、浜中地区干潟保全活動組織、こちらが干潟の保全としまして予算が160万円、そして町負担が24万円、道負担が24万円、国の負担が112万円となっております。次に、散布海域を保全する会、こちらが藻場保全としまして、事業費が2000万円、町負担が378万円、道負担が

222万円、国の負担が1400万円となっております。次に、散布地区干潟を保全する会、こちら事業費が576万円、町負担が86万4000円、道負担が86万4000円、国負担が403万2000円となっております。そして次に町の負担がない浜中町海難救助活動組織ということで、こちら40万円の事業費ですけれども、こちら全部国の支出となっておりますので町の負担はございません。

続きまして183ページ、防災ステーション管理に要する経費の保守管理委託料についてご説明申し上げます。こちらにつきましては機械設備点検委託料として659万4500円、電気設備点検委託料として288万2000円、自家用電気工作物保安業務委託料ということで87万6480円、合計しましてその予算となります。増額の要因としまして、見積もりを徴取して聞いた結果ですね、やはり人件費が上がっているということと、部材が上がっていることによる点検にお金がかかると業者の方からは伺っております。

続きまして、樋管の更新の時期ということと思います。こちらについては樋管の大きな概算で一基1000万円ということで、こちらは壊して新たにつくるということだったのですけれども、近年高潮等がありまして海の方から逆流してきているということがあって、樋管は壊さないままで水から入ってくる津波のところを止めるとか今色々検討している最中でございます。そしてまた有利な財源、国等にもお願いしてうまくお金がかからないよう考えながら事業を検討している最中でございますので、ご理解願いたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（梅村純也君） 169ページの森林環境譲与税の財源について、ご説明いたします。議員先ほど所得税1000円の上乗せとおっしゃっていましたが、今のところ予定されているのは住民税均等割から1000円をそちらに回すという形になっております。現在5000円の均等割のうち1500円が道、3500円が町ということで按分しておりますが、このうち1000円が森林環境譲与税の財源として国へ、残り1000円が道へ、残り3000円が町で受け取るようになっております。現在、均等割の課税になっている方が浜中町で3000人ほどおりますので、国に納めるのは、300万円ほどになるのかなと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） 農道整備の關係の新たな路線の部分のご質問にお答えいた

します。農林課と建設課において、農道の整備の関係で北海道のほうに要望をするという目的で協議をしましてまいりました。路線数としましては全部で14路線で要望という形で上げさせていただきましたけれども、わかりやすい路線を何本かご説明いたしますと、南北1号道路、それから熊牛姉別間道路、あとは北1区道路の路盤の打ち換え等、そういったものもお願いできないかというところで、こういった路盤の状況といいますか、そういったところが悪いと思われる所について要望させていただいております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） まずは農道整備に関して、この浜中姉別間、現在進めているのは本当に大がかりな事業で、しっかり年次計画を組みながらやっていく事業だろうと思うのですけれども、ただいま課長おっしゃった通りその路線全てがどうこうという路線ではないところもありますので、これは町道ですので町単費でというのも、財源に限りがある中で極力姉別が終わってからのという考え方ではなく、随時、要望をあげながら何とか進めていっていただきたいと思っております。それで、この姉別に関しては3200m、今やっているのが今度第2工区と言いましたか、姉別までいくにはまだ先があるわけでありまして、そこは今やっている部分が終わったらまた続けていってということになるのかなと思うのですけれども、全線やる方向で進んでいくと思うのですけれども、全線終わるまでのおよその見通し、多分今やっているところが多分かなりひどいので、路盤の形になっていないということで、その先については例えばオーバーレイで済む部分もあるのかなと思うのですけれども、全線終わるまでのおよその見通し、第3工区については何カ年くらいが見込まれるのかも含めて再質問させていただきます。

それと169ページの担い手対策の関係であります。課長のほうから答弁あったように北の森づくり学院が旭川で開校されたということでもあります。それで管内ですね、町も含めてですけれども、町から行っている方がいれば大変喜ばしいことですが、この町及び管内からこの学園にどれくらいの方が入られたのかがわかれば知りたいのと、この就学援助ということで国の支援事業もございますよね。緑の青年就業準備給付金という制度があります。こういう制度があるよということも森林の担い手を目指す、例えば高校卒業される方だとかそういう若い方でそういうメニューも示しながら、是非うちの町からもここの学校を目指して担い手になっていただきたいなと思いますので、そこら辺の周知の方法も含め、再度伺っておきます。

それと177ページの多面的機能発揮、これはほぼ前年度と同じような状況では是非続けてほしいという思いであります。それで最後に1点、町からの支出はないけれども、国の事業として海難救助団体といいますか、これ40万円支出しているということでありました。それでこれに関して伺いたいのは各漁協に海難救助水難救助を行う上で、若い方が中心なのかどうかわかりませんが、各漁協にそういう組織があるんだろうというふうに思っております。それで、近年その消防団活動には消防団員として入るけれども、漁協単位の海難救助のそういう組織にはなかなか入り手がいないということも聞く中で、実態はどうなっているのかということも含めて伺っておきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） それでは道営農道の整備事業に関する今後の見通しということでございます。先ほども1番議員のときにもお答えいたしました。この第2工区につきましては、令和2年から令和7年ということの計画で本工事につきましては令和4年から4カ年の計画でございます。こちらにつきましても事業費、北海道の事業費の配分によっては短縮されたり延長されたりということの影響も受けやすいのですが、計画では令和7年に完了。それと第3工区につきましては、今のところ延長は2.4キロ計画しております。よってこの2.4キロ整備する今のところの予定区間といたしましては、おおむね令和8年から令和13年、これ事業延長が短いのでこれより若干短縮されるものと考えておりますが、北海道から正式な期間はまだ定められておりませんので、あくまで町の想定ということで考えております。

次に169ページ、この担い手対策に関するお話でございます。昨年、開校いたしました北の森カレッジですが、現在2カ年目ということで定員いっぱいにはなっていませんが、大体それに近い8割9割方の入学があったということで、今のところ順調に進んでいるような状況でございます。ただ残念なことに釧路管内からは行っている子がいないという現状もあります。ただ、令和4年度にこの北の森カレッジから釧路管内に就業する方、内定も出ております。ということはある程度長期短期のインターンシップが功を奏して浜中町にも実は厚浜木材さん、丸善木材さんにもインターンシップで来ていただきました。非常に子供たちが丸善木材に来て興味を持って加工技術の高さに結構驚いておりましたが、是非そういった子たちも浜中に来ていただけるような周知というのは、町と大学側としっかりそのあたりの連携をしてこちらも就業に向けた積極的な取り組みを当然していかなければならないですし、浜中町も今、林業者数約60数名いるの

ですけれども、高齢化が進んでおりまして、いわゆるその技術を持った方が今後退職する年を迎えます。そういった意味でも若い林業者を確保するというのは、町としても喫緊の課題だと思っています。しっかり先ほど緑の事業も議員のほうからご紹介ありましたが、様々な林業従事に向けた補助金制度もありますので、そういったものもできれば地元の霧多布高校の子供たちに、今、出前講座もやっているのですが、なかなか林業という業種をまだ理解していない子供たちもいっぱいいらっしゃるので、しっかり浜中にそういった産業があるよ、そういった仕事もあるよということで、北の森カレッジのご紹介もしながら、できればそういった形でUターンで戻ってきていただけるような一貫した取り組みも町で整備する必要があると、そういう認識でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。水産多面的機能発揮対策支援事業のうちの40万円についてご説明いたします。浜中町救難所は海上保安部の指導のもとに、海難による人命や船舶を救護し、海難防止に努めるとともに水害等の出勤協力を行うなど、地方水産業の発展、海上交通の安全確保、公共的活動などに供することを目的に設置されております。こちらは浜中漁協に事務所が置かれておりまして、支所が六つあります。その中で第1支所としては霧多布、水取場、湯沸、新川、暮帰別地区、第2支所として琵琶瀬、仲の浜地区、第3支所として散布地区、第4支所として榊町地区、第5支所として奔幌戸地区、第6支所として貫人、恵茶人地区、こちら全部で所員として64名となっております。あと、出動時による災害補償につきましては、日本水難救済会という所が独自に行っているということで、①障害補償、②介護補償、③障害者賞じゅつ金、④障害見舞金、⑤後遺障害保険金ということで、五つの項目から出ることになっております。年齢的な配分につきましては手元にお名前はあるのですけれども、この方は何歳くらいかわからないものですから、後でお示ししたいと思います。以上です。

○2番（田南哲朗君） 終わります。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。ちょっとお待ちください。この際暫時休憩します。

(休憩 午後 0時04分)

(再開 午後 1時04分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第17号の質疑を続けます。

第5款農林水産業費の質疑を続けます。

10番渡部議員。

○10番（渡部貴士君） 169ページの備品購入費、ヒグマの捕獲器の件でご質問をさせていただきます。先ほどご答弁の中で捕獲器が現在不足しているのが追加で購入されるということは理解しました。町内では町民の方がヒグマを発見した場合、役場に連絡をしてすぐに看板の設置と防災無線での周知、大変早い対応をされていると思います。それで、昨日も知床のヒグマの関連でニュースになっていました。あそこは観光という部分と人間の生活、どのように共存していくかという内容でもありましたし、あと観光客がやはりその管理をしきれない部分がありますよね。やはり観光客の方はヒグマを見たい方もいるのですけれども、浜中町ではヒグマ発見時に看板を設置する、あとホームページでもすぐ記載されていますね。これはよくないことだと思うのですけれども、ヒグマを見たい方が逆にその情報を元にして定点カメラ付けてみたり、待ち伏せをして写真を撮ってみたい、SNSに投稿したいですとかそういうことがあるのですけれども、そういった点での対策という部分では何か浜中町としての対応策はありますでしょうか。

もう1点、173ページの漁業後継者の給付金についてお伺いたします。これは継続の方と新規の方合わせて17名だと思うのですが、来年度、新規の方が浜中漁協、散布漁協で何名いるのかと、あと新規でなければUターン、転入というか後継者になる方がいると思うのですけれども、その内訳を教えてくださいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） それでは有害鳥獣被害対策に要する経費のうち、備品購入費、ヒグマ捕獲器購入に関するご質問でございます。町内におけるヒグマの出没、特にここ何年間かなり高い数値で町内で出没情報が寄せられておりまして、一般の町民や町外の方からの目撃情報も含めて町内で46件、昨年度ありました。この4、5年は大体このぐらいの件数で住民の方からヒグマの出没見たということで周知を受けて、看板、それから市街地周辺、市街地内であれば行政無線によって町民に危険を知らせて、なるべく出歩かないようにと対策はしてきたところでございます。ヒグマとの共存は先ほど1番議員の答弁の中でもお話したとおり、ヒグマを保護する、それから捕獲するという保護の2面性をやはり兼ねていますので、なかなか担当課としてはどちらかに偏った対

策が難しく、やはり第一は人命、町民の命を守る、それから財産を含めてですけれども、最近でいくと厚岸町、標茶町で牛が57頭被害を受け、この2町で7000万円ぐらいの被害受けています。そういったことから、近年ヒグマの行動自体が随分変わってきたという印象もあって、浜中は平成15年に死亡事故があって、やはりそれから猟友会もかなりヒグマに対する対応が変わってきております。議員さん心配されている観光客、それからそういった人方がヒグマ見たいがためにヒグマの目撃場所に近付いたりということは今のところ私は聞いた限りではそういうことはないのですけれども、ただ、やはりホームページや無線で出す限り、そういった方が興味本位でそういったところに近付く可能性もあると思います。なかなかその方たちの行動を制限することは難しいですけれども、なるべくこちらとしてはそういった場所に行かないでほしい、それも繰り返していきしかないですし、その危険性を十分知ってもらう上で、やはりそういったチラシをお配りしてなるべくヒグマとの軋轢をなくするための対策は周知してきているところであります。昨年、実はカヌーに乗る方がちょうど乗る寸前にヒグマが霧多布湿原の中に出まして、ガイドしている方にはすぐご連絡して、とにかく今回のガイドをやめてくれということをお願いしてガイドを止めたという経過もあります。そういったことから、できればそういったツアーガイドとかやっているコーディネーターの人にクマの情報を、特に湿原とかガイドをやっている場所でヒグマが出た場合は、別な形でネットワークを組んでヒグマの情報を瞬時に発信できるようなことも、SNSなり使っていればより安全に観光ガイドもしていただけるような体制もできるのかなということなので、そのあたりはガイドの方と十分協議した上でヒグマ対策を新たに講じていければなと思っております。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 173ページ、後継者就業交付金についてご説明申し上げます。継続の方が16名、新規の方が1名で、浜中漁協で霧多布高校卒業された方1名が今回の就業交付金の対象となります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第6款商工費の質疑を行います

1番川村議員。

○1番（川村義春君） 簡単な質問2点ばかりお願いします。189ページの観光客誘致

宣伝等に要する経費の委託料の着ぐるみ製作委託料で132万円がありますが、オリジナルキャラクターのデザイン監修と着ぐるみ製作ということでありますが、どのようなキャラクターにするのか。今まではコブダッシーで浜中町ではイベントあるたびにやっていたけれども、それとは違うものと理解しているのですが、具体的にどのような内容のものか。いつ委託して納品はいつ頃になるのかお知らせいただきたい。

それと195ページ、霧多布湿原センター管理運営に要する経費、霧多布湿原センター管理運営負担金、これについては指定管理費ということでおさえております。前年同様であります。これに関連して地域おこし協力隊員をここに配置をするということで、これから公募するのであればいつ公募するのか。もう既に公募しているのであれば、応募の問い合わせ等、今現実的にあるのかどうか。事業内容については町長からこの前聞きましたのでよろしいです。その2点だけお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず189ページの委託料の関係でございますが、現在浜中町での公式なキャラクターはございません。それで近年注目されております霧多布岬に生息するラッコを活用したキャラクターを考えてございます。これにつきましては選考委員会をもちまして、町内の小学生、中学生、高校生を対象として公募をかけてみたいと思っております。時期につきましてはキャラクターを公募してからデザインをCGするのでそれらにも多少時間かかると思っておりますし、著作権の関係がかなり面倒なようなので、それらにもかなり時間を要するというところでございますが、予算がつきましてはできる限り早くやりたいと考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 霧多布湿原センター管理運営に要する経費の関連で、地域おこし協力隊の任用についてお答えを申し上げます。霧多布湿原センターでの地域おこし協力隊の関係につきましては、既にもう募集済みで、1月の末に神奈川県在住の方から応募がございました。それで2月の15日にコロナの関係もあってリモートによる面接を既にさせていただいております。まだ予算前だったのですけれども、仮の内定ということで既に出させていただいております。目標としましては4月上旬からの任用を目指して取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 最初の189ページの着ぐるみ製作の関係で再質問しますが、

私思ったのはルパンかなと思ったんです。浜中町にとってはルパン三世というキャラクターが本当にどこの町村へ行っても、浜中町と言ったらルパンを思い出すというふうになっていますから。ラッコがどういう発想で出てきたのか私は非常に不思議に思っているのですよ。というのは、ラッコは自然界にいる動物であって、そこで食べる物なくって移動するのですよ。浜中町からいついなくなるかわからない。去年の話ですけれどもラッコの活用のお話を10番議員が質問したときに、自然界のままだからそっとしておくべきだという発言を町長がしたのを覚えていますよね。だから私は町長いい答弁したなと思ったのです。私は漁協の員外監事だけれども、ここに理事さんもいるのですけれども、本当に漁業資源がなくなりますよ。私は反対です。反対の立場ですから。だからこういうふうに決まったというのは何を根拠に決めたのか。確かにラッコは見たら可愛いし、撫でたくなる。悪くはないけれども、やるんだったら徹底してそこから得る例えば観光のガイドでそこを見せるとなれば、ガイド収入の中にあればそれをちゃんと漁協さんにその一部をちゃんと還元するだとか、そういった仕組みがちゃんとあって、それからスタートするものでしょう。その検討委員会があったようだけれども、私はそれに入っていないから中身は詳しくは知りません。ですがね、本当に浜中町のキャラクターとして、全国に出すわけですよ。もうちょっと考えた方がいいんじゃないですか。私はその辺だけをちょっと声を大きくして言いたい。確かに町内の小中学生に公募したいというのは、わかります。子供たちは、また経済的な部分、知りませんから、どれだけ漁業者にとってマイナスな存在か。ホッキ、1日にどれだけ食べるっていうか、わかっていますよね。それが今のところ、年越したのが1、2頭いるという話ですけれども多いときには3頭4頭と子どもも生まれたらもっと増えていくかもしれません。そのホッキを食べているうちはいいけれども、ウニの籠をあけて食べたり、養殖ウニの籠を開けて食べたりする可能性だってあるのですよ。そういった部分はどうやって補てんするのか。漁業者にとったら一番来なくていい動物なのです。そして、根室市あたりはラッコの被害が多かったのが音を出して追い払ったということも聞きました。自然界の中でラッコを使ってPRすること自体がもう全然私はナンセンスだと思います。釧路の幣舞橋のところにラッコが現れたときに随分話題になりましたよね、そこでお菓子が生まれたとか何とかあります。でも今全然いないでしょ。ラッコの話も聞かれませんから、だから、長い長期な視点で、私は考えるべきだと思います。これは政策的なことですから、担当課長に聞いてもいやそういう何とか協議会で、こういうのどうだという話があ

ったからという話になるかもわからないけれども、本当はこれは政策的なことですから、理事者から答弁していただきたいと思います。

それから湿原センターの話については既に内定しているということですから、頑張っ
てやるように言ってください。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） お答えします。今、ラッコで批判を浴びましたけれども、私はすぐいい案だと思って今提案しているところでありまして、そこは議論のどこなのかわかりませんが、浜中町には今までゆるキャラがあったのですけれども、コブダッシーは湿原センターでもっていたのですけれども、確かにゆるキャラとしては今まで利用させてもらっておりましたし活用されていましてけれども、何て言うかあまりコブダッシー評判よくなかったのです。子供たちに喜ばれるのではなくて、何か嫌がられるようなイメージがありまして。できるならその作りたいなと思っておりまして、当初、エトピリカを考えたのですけれども、確かに言われたとおりどうせいなくなる。いなくなっ
てエトピリカはなくなったのですけれども、ラッコが来たとラッコがいると、そして生息しているということで、しっかりそのことを、子どもたちの力を借りてラッコでゆるキャラを作って浜中町の各種イベントの中でできないものかと思っているところです。確かに漁業サイドの部分がありました。その中で多分議論されていると思うのですけれども、クラウドファンディングでラッコの餌代はそこで集めようかなと思っ
ているのです。その餌代。まだ分かりませんよ。うまくいくかいかないか夢ですから、夢を語っていますけれども、そういう形で集めて、できたらウニ部会ですとかそういう関係者の方に渡せばいいなという思いも持っているところであります。実際そのゆるキャラがなくて、うちの町ではこれからラッコかな、さっき何か不安なこと言って、いなくなっ
たらどうするのだと言われましたけれども、唯一、生息しているのはうちですから。釧路も何か出てきたって出ていましてけれども、唯一いたってということも含めて、これからそのゆるキャラを中心に進めていきたいという思いを持っております。是非、賛成の立場でやっていただけないかなと私は思っていますけれども、浜中町のコマーシャル含めて考えて、ただこれを放送されて相当観光客がラッコを見に来ています。なかなか見えないというのがありますけれども、見えないのがまたいいのです。たまにしか見られないというのがありますから、そういう形で検討させてまいりたいというふうに、私は、思っているところであります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 町長の方から、貴重な観光資源になるから、是非っていう話ですよね。私あの先ほども言いましたようにね、貴重な資源を食いつぶされてしまうっていう部分に対する反対給付としてね、今町長のほうからクラウドファンディングによってラッコの食べる物を確保して、長くラッコを住まわせたいたいっていうそういう気持ちが表明されましたので、是非、やるのであれば徹底してクラウドファンディング、企画財政課長担当になるかどうかわかりませんが、今度は商工観光課になるのかな。ふるさと納税の一環として、クラウドファンディングをきちっと政策的な柱に位置付けて集めて、関連する漁業者部会にいくらかでも還元するという仕組みを是非作った上で実行してほしいと。このように私のほうから逆に町長の方をお願いしておきたいと思いますが、その辺の考え方について、改めて答弁いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 確かにウニもホッキもカニも浜中町の資源だと思っています。観光に関して言えば、ラッコも大きな資源だと位置付けています。あれだけ放送されてあれだけ湯沸岬の柵の上に登って、登らないでくれと思っていますけれども、上から見ている観光客もいるということでもありますから、それも観光にとっての資源だと思っています。できましたら、そこも含めて浜中町の財産になればいいなと思っています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 9番落合議員。

○9番（落合俊雄君） 今の着ぐるみに関して私も聞こうと思っていたのですが、今のやり取りで納得はしませんが質問はしません。1点目です。商工行政に要する経費185ページの地域経済活性化促進事業補助300万円。これは内容的には去年6月から運用開始したルパンペイに対する町のいわゆる利用に応じた負担という内容だと思います。金額は300万円を年2回、パーセント加算して実施するというので、去年は当初5億円の取扱高に対しての1%で500万円という予算計上だったと思いますが、今回のこの内容でいきますと、取扱高は2億5000万円になるのかなと受け取られます。まだ1年経っていませんから、これがどうだっていうことはなかなか判断しづらい部分があるのだらうと思いますが、この3月末の見込みというのか、おそらく2月ぐらいまでの実績は出ているのではないかと思いますので、3月末まででどの程度の取扱高になったのか。これ去年年末に、加算分を加えてやった部分がありますので、実際の取

扱高と補助金というか、補助額との差異は出てくるのだらうと思いますが、わかる範囲で結構ですので今年度の実績について、見込みも含めてお知らせをいただきたいと思います。

それともう1点、ルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費、ページでいきますと195ページの補助金1150万円、ルパン三世地域活性化プロジェクト、運営費補助というのがあります。これは毎年色々な額が提案されているのですが、このコロナ禍の中で、一体どんなことが結果的に実施されているのか。その部分、例えば3年度分ではこんなことをやりましたとか、4年度ではこんなことも考えていますとかっていうものがもしあれば、なければ予算は出てこないと思うので、多分その辺どうなっているかお知らせをいただきたい。

それともう1点同じページの下の方にあります中山間活性化施設に要する経費、1489万2000円。ここは出来て一定の年数を過ぎているのですが、このコロナの中で一体この施設の利用状況はどうなっているのか。ここで色々な商品開発をするとされています。やっておられる方もいると思いますが、実際にこういうことを研究して商品化にこぎつけるという商品がこれまでにどの程度あったのか。また、今一生懸命、取組み中というような内容があれば、それも含めてお答えをいただければということで、3点よろしくをお願いします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず、185ページのルパンペイの関係でございます。新年度につきましては議員おっしゃいますとおり1%のポイント分200万円、それと4%のポイント分100万円です。300万円の予算計上となっております。2月末の実績でございますが、当初の商工会で配付した分2328枚中、利用されているのは680枚、それと、その後店舗で交付されているのは461枚、合わせて1141枚のカードが利用されてございます。実績としまして、これらの利用金額ですが、9534万2000円程度になってございます。これは2月の見込みということでございます。3月の見込みですが、こちら11日からボーナスチャージをやってございます。12月までは見込めないということではあります。平常の月以上には大体1000万円以上はチャージになるのではないかとということで予想してございます。昨年12月にボーナスチャージをやった時点でも、その時点で新規の交付が100枚増えてございます。ということで若干ではございますが、これからの利用者数も増えていくのかなと考えてござ

ございます。それと光が整備されますと、茶内地区が安定して使えることになりますので、これは商工会がお願いに行ってはございますが、あとはAコープはまなかさんが加入してもらえれば、相当数の利用が見込めるのかなということで考えているところでございます。

ルパンの関係でございますが、これにつきましてはコロナ禍によりまして、従来実施していた人を集めるイベントはできないということでSNSを活用したトークイベントを実施いたしました。今年度につきましても同様に200人程度の入場見込んで同じく、Webでトークイベントを開催したいと考えてございます。イベントの他にAR企画、岬とか会場とかでルパン関係をモチーフにした写真を撮れるのですが、それも継続して3カ月程度やる予定でございます。それとモンキーパンチコレクションの造作、外部サイン、それらを予定しております。実績としましては、同じように昨年はYouTubeを活用したトークイベント、それとAR企画などを実施しているところでございます。

それと195ページのかぜでの利用状況でございますが、細かい利用状況の資料を持ち合わせておりませんが、ふるさと納税に出したいということで、新たな商品を開発したいということでの利用の申し込みは現在来ております。これは水産加工関係の事業者さんですね。一応そういうことで活用されております。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 最後の中山間活性化施設、今の答弁でふるさと納税の商品に何とかしたいという、そういう研究開発を進めていると。大変いいことなのでこの辺については今後もしっかり取り組まれている方は頑張ってくださいということで了解しました。

ルパンペイの関係ですが、何と申し上げたらよろしいのかなという、単純に年度間のものにはならないですが、1億円ちょっとの、あとは4月5月を足すと初めて年度間という形にはなるんだろうと思いますが、なかなか当初の思惑どおりには進まなかったということで、先ほど課長がお答えになったように光回線の整備が終わったら、茶内にあるコープ、ここが事業に参加していただければということをおっしゃっていただけけれども、事業に参加する見込みはあるのかな。私もちょっと半分首をかしがっているのですが、それとあの令和3年度当初に計上した500万円について、3月補正で何の提案もなかったのですが、この処理、これは年度末で一旦整理することには多分なると思いま

すけれども、この処理は補正予算の中で減らされなかったもので、今後こういった処理をされるお考えなのか。そのことがわかるのは今定例会ではなくて6月定例会になってしまふのですけれども、基本的な処理の仕方はどう考えているのか。その辺をまずお聞かせをいただきたいです。

それと、ルパン三世地域活性化に関しては色々な活動はするのでしょうかけれども、何年か前に作者のモンキーパンチさんが亡くなられてしまって、それでその50年という一つの節目を超えてしまったことからこのプロジェクトのあり方含めて慎重な検討が必要になってくるのではないのかなという話は前にさせてもらったような気がするのですが、この部分に関して引き続き、今年もオンラインでとかそういう形でもって開催を継続している中で何か新たな方向性が模索されているのかどうか。まだ模索中ですという話になるのか、やはり違った展開も含めて考えていかなきゃいけないとなっているのかその辺はどのようにになっているのか。検討されているかどうか含めてお答えをいただければと思います。以上、2点だけお願いします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず1点目のルパンペイの関係でございますが、これにつきましては導入した段階でシステムの業者さんから言われたのが、この町の規模であれば大体販売額が2億円から7億円程度ですと、中間をとって5億円ということで予算化させていただきました。やってみると実際にはそこまでいかない状況でございます。それで2月末までで150万円程度消化しております。今月このボーナスチャージをやってどの程度いくのかまだ見当がつかないのですが、12月のボーナスチャージの見込みでいくと50万円程度かなと思っていますので、300万円程度は不用額になるのかなと思っていますところでございます。ルパンの関係でございますが、プロジェクトとしましては今ルパン三世通りの活用、あそこの活用も含めてどのような展開をしていくかということで模索している段階でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） ルパンペイ300万円程度不用額が出るという、今のお答えであります。これから商工会が主体となってどのような取り組みをされていくか、それは努力していただきたいというしか言いようがないのかもしれませんが、積極的に参加する事業所を一生懸命推進しているという話になるのか、一方でこれに活用されるタブレットであるとかなんとかを一気に購入してしまって、それが本当にどの程度使われ

ているかという、およそ半分ぐらいが未使用のまま、何かあったときの予備と言え
聞こえはいいですが、活用されているのは半分程度しかないようです。進め方によっ
ては、1事業所にタブレット2台どうですかというそんなことまでやっているような話ま
で漏れ伝わってきていますので、本当にこれでもって地域経済を何とか活性化しよう
という意気込みが商工会に本当にあるのかなと。新年度予算でゆうゆに関してそのキャ
ッシュレスという、その中にルパンペイもくみ込みたいというお話もされていますので、
そういう部分では期待をしたいところではありますが、何と申し上げても今年度も2億
5000万円位の取扱高という予想で、当初予算を計上されていますので何とか2億5
000万円といっても今年度これ倍増ですね。基本的に言うとやはり倍増するために
どんな小さな事業所が1カ所加わったから、例えばコープが参加してくれればとそうい
うようなそのことではなかなかこの2億5000万円は達成できないと思いますので、
商工会にさらなる工夫をすることを求めていかないと、なかなか持続できないのではな
いのかなという気がします。その辺について、これをやる事業主体の商工会がどうい
ふふうに考えておられるのかも聞いておられるのであれば、その辺お話をいただければと
思います。ペイはその辺をお答えいただきたい。

ルパン三世は、今色々なことを模索しているということで、これはこれで模索中とい
うことで了解はします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） ルパンペイの関係でお答えいたします。商工会の関係
でございますが、実際問題、半分までは落ちていないですけれども、まだ30数店舗残
っているというか、未加入のところがございます。まだ正式にはいつというのは聞いて
ないのですが、国の方からはもうペーパーレス時代ということでは言われています。それ
で現在やっているピリカ金券の扱いも将来的にはキャッシュレスになるのかなという
ことでございますので、商工会ではそれらも含めて未加入者に当たっていきたいと言わ
れております。いずれ30数店舗、ピリカ金券よりは減っていますので、それらの事業
所を対象に今度説得していくということでございますので、ご理解いただきたいと思
います。

○議長（波岡玄智君） 11番中山議員。

○11番（中山真一君） 今の9番議員の質問とダブりますけれども、商工行政に要す
る経費の地域経済活性化促進事業補助、ルパンペイにつきまして、また少し触れさせて

いきます。先ほどの9番議員の質問の中で、光が通れば1事業者がこれに参加するのかわかりました返事がなかったようですけれども、その辺が間違いなくそうなるのか。

それともう1点、新年度の7月8月くらいから、ゆうゆうも使えるようになるということ。あと1事業所、大きなところではレジシステムが本社で一括管理されているのでこのルパンペイを使うことがなかなか難しいというような、これは9番議員の9月の一般質問の中での理事者側の答弁でございましたけれども、その後、システム会社と関連性など改善を図るべく協議すると言われましたけれども、その辺はやってきているのかどうかについてお尋ねさせていただきたい。

それから私もう一つ気になってしょうがないのが1点あります。コンビニでもどの商店でもクレジットカード、電子マネー、その他使えるときには非接触ということで店の人とカードのやり取り、手渡ししたりすることないような使われ方をしていますけれども、このルパンペイだけは必ず店の人に手渡ししなければならないと。これがどうしてそういうふうになったのか。それは改善することができないのか。その辺の状況について教えていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） ルパンペイの関係お答えいたします。まずは光回線通れば必ず入るのかということですが、私どもはそのように伺っております。

それと一括管理しているお店の関係で、これについては伺っていないです。その後どうなったかは。ただ先ほども言いましたが、ピリカ金券も扱うようにというか、このキャッシュレスになれば、当然、利用者からの声もあがると思いますので、それらは検討されていくと思います。

それと、なぜ非接触型ではないのかということですが、ちょっと私詳しい中身を聞いておりませんが、多分、事業費の関係だと思います。かなり金額が違うと思いますので、非接触型になれば、議員おっしゃいましたゆうゆうに入れるやつは、非接触で自分でバーコードを読めるようになるのですが、そのようになればいいですけれども、それにはかなりの費用がかかると思っております。正式にはどうしてかというのも私は存じておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○11番（中山真一君） やはりほかのクレジットカードとか電子マネーができていのに、このルパンペイだけが非接触型にできないということで、ゆうゆうでもやるやつ

にも大変お金がかかるということですが、何とかそういう方法を検討するという事にならないのでしょうか。その辺は商工会とも何とか検討するという形に持っていただきたいと思いますのと、このルパンペイを先ほどの9番議員のですと、2月末で1181枚ということですが、やはりせめて2000枚、2500枚が使われるように町民に広くこの辺をキャッシュレスということをもう少し啓蒙していく必要があると思いますけれども、その辺の研究に対しては商工会で是非進めていただきたいと思いますと思っております。その辺の考え方をお知らせください。

それともう1点、簡単なことですが、先ほど1回目の質問で忘れましたが191ページ、観光施設に要する経費の12節委託料の管理委託料203万7000円。これは事業費調によりますと、霧多布岬のキャンプ場の管理委託で、維持管理委託を民間事業者へ委託するということですが、民間事業者というのは決まっているのかどうか。それと、今までは管理者が週1回休みということで、水曜日か木曜日に1日休んでいましたけれども、民間事業者になると休みがなくなるのか。そして、その事業ができるのか、その辺を尋ねさせていただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） ルパンペイの関係でお答えいたします。まず非接触型のシステムにつきましては貴重な意見として、商工会にも伝えておきますので、なるべく導入の方向でいていただきたいと思いますということで、次年度以降スマホ決済も考えておりますので、それらを含めて提案していきたいと思っております。あと、加入者の増加でございますが、今のところは具体的には特段対策はとっておりませんが、商工会としては老人クラブの会合とかの席でもお話をしていきたいということで伺っております。また、現在町のポイントは1%でチャージしておりますが、これ財政的に許されればでございますが、それらの上積みも考えていけば、若干増えていくのかなということで考えておりますので、これは商工会と協議させていただきたいと思っております。

次に191ページ、観光施設の委託料の関係でございますが、今年度までは個人に委託しておりましたが、4年度につきましては民間事業者ということで現在考えているのは、ゆうゆの指定管理者プロジェクトを考えております。そこで実施できるようになれば休みはないです。無休になりますので常に対応できます。それとバンガローの鍵の受け渡しですが、昨年度までは7時までしか管理人がおりませんのでそれ以降は入れなかったのですが、ゆうゆでやっていただければ9時くらいまでは受け付けできるというこ

となので、利用者の利便性も上がるのかなということで考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 3番秋森議員。

○3番（秋森新二君） 1点ご質問したいと思います。観光施設に要する経費で191ページの観光施設に要する経費で修繕費の418万1000円。キャンプ場のバンガローの屋根の修繕という説明もあったと思いますが、この内容についてお知らせいただきたいと思います。

それから先ほど1番議員からもラッコの話がありました。漁業資源の枯渇、そういうことを考えるとあまり歓迎される動物でもないし、歓迎もあまりよろしくない、したくないという話でありました。私も漁業者として、私たちの地域の方もウニの養殖場所にはたまにしか見ることないですけども、コンブ漁業時代にやはり見ることがあります。そういうときにやはりウニを捕食しているのかなという心配はしておりますから、1番議員と同じくあまり歓迎される動物ではないと思っております。特に大食漢ですからホッキ、ウニ、花咲、こういうものを好んで食べているのだと思います。それでこのラッコが浜中町で見られるということで観光客も相当数増えているのだろうと思っております。このラッコブームになってからどのくらいの観光客が増えてきているのか、人数と前年度対比と言ってももう2年ないしそれくらい経つと思っておりますが、それと比較できるような去年はこのくらい一気に増えたとかっていう対比ができるといいのですが、その辺の紹介もしていただきたいと思っております。また、このラッコの部分で観光客が増えたとすれば、その経済効果がどのあたりに反映されているのか、例えばキャンプ場であれば、バンガローの使用が多くなったとか、この辺であれば休みなくやっているコンビニがありますが、そういうところの利用が増えたとか、そういうことがわかるかどうか、その辺わかれば教えていただきたいと思っております。先ほど1番議員の町長の答弁で、ラッコを観光資源としてこれからやっていきたいという中で、クラウドファンディングをもってその餌を確保したいということであれば、餌はどういう餌を使うのか当然新鮮な食べ物でなければラッコもそうそう食いつかないと思っておりますが、餌はどういう餌を与えているのか、それからその餌のやり方とすれば、その場所に留め置くとなれば、餌のやり方、方法があるのだと思っておりますので、どういう与え方をするのか、観光客に与えさせるような、そういう地形ではないのでそれは無理かなと思っておりますが、もしそういう構想が大体出来ているのであれば教えていただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず191ページの修繕料の関係でございます。これにつきましては、バンガロー屋根補修、19万3300円の6棟の消費税で127万5780円。アゼチ岬の縁石の関係が44万円。昨年強風で岬の恋する灯台が飛んでおります。これの修繕として9万9000円。同じくラッコの看板も飛んでおりますので、その修繕で6万6000円。それと岬展望台のフェンスが屋上についているのですが、経年劣化とこれも強風によりまして破損したので、それが220万円。その他の修繕で合計418万780円となっております。

それと2点目の観光客の入り込み数でございますが、入り込み数は押さえているのですが、コロナの絡みがありまして具体的にどれ位というのはわかりませんが、平成30年で言いますと、入り込み数が30万4500人、元年度でいけば30万5200人、2年度でいけばコロナの影響ですが、18万7600人、3年度はまだ9月末までの数字でございますが、14万6400人。同じく9月末で見ますと、令和2年が13万4700人、元年が25万1700人ということで、ラッコでどれくらい出るかということとコロナの関係もありまして具体的な数字は出せないかなと思っています。それと経済効果につきましても、具体的に調査はしておりませんのでどの程度はちょっとわかりません。

それとクラウドファンディングの餌の関係でございますが、餌代を集めるって言うのは言葉上でございまして、そういう被害がある漁組、部会になるのか事業者になるのかわかりませんが、その漁獲物の見合い分ということでの餌代ということで考えてございます。餌そのものではないです。以上です。

○議長（波岡玄智君） 2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 191ページ、観光客誘致宣伝に要する経費の負担金、道観光振興機構負担金22万4000円。これにつきましては前年度8万円でありまして、大きな増かと思えます。国定公園化に伴うものが関係しているのかなと思うのですけれども、ちょっと想像がつかいせんので今回の増額要因と機構が果たす役割というか、どういう活動をしているのかを加え、そこに対する負担金ということだと思っておりますので、内容の説明をお願いいたします。

それとその下、先ほど来ある観光施設であります。これにつきましてはおおよそ理解しました。ただ、管理委託料は約100万円の増となるわけですよ、前年度から見まして。

だから今言ったようにゆうゆの指定管理者にこの管理委託をするっていうことは色々な利便性があると思うのですけれども、こういった要件で100万円という増額になるのかということと、この管理業務の内容といたしますか、大まかな内容を再度説明いただければと思います。

それとその下の清掃委託料511万9000円。これにつきましては各施設のトイレなり、施設の清掃だと思うのですけれども、何施設分を委託して、どういう清掃業務を委託されているのかも伺っておきます。

それと195ページのルパン三世地域活性化プロジェクトですね。これはそれこそ先ほど来出ている経済効果ですか、これを考えたときに毎年この1000万円以上費やす事業を展開する中で、このコロナ禍によって、メインであるフェスティバルができなくなった今、SNSを使って昨年度もやったのでしょけれども、ここにその経済効果は求めていいものなのでしょうか。長いスパンで考えて、要は浜中町のファンをつくるという視点での捉え方にしては、毎年1000万円という予算が果たしてどうなのだろうという気もしてくるわけですよ。これについてプロジェクトがどう考えているのかということも含め、以前このプロジェクトの中で、フェスティバル一辺倒ではないことも考えていきたいという答弁があった中で、先ほどルパン通りという言葉も出てきました。これも果たして本当にその効果がある事業にできるのかということ、プロジェクトに任せっ放しにするのではなく、やはり大きな補助金を出している以上、しっかり行政としても内容を検討する必要があるのかなと思うのですけれども、それについての考え方を伺っておきたいと思います。

それとその下のもっとかぜてですけれども、これは先ほど9番議員からの質問で、その内容等については分かったのですけれども、この会計年度任用職員603万8000円。多分先ほど言ったこの商品開発の事業等の指導員的な立場の方もおられるのかなと思うのですけれども、この任用職員600何万人の人数とその任用職員の方が担っている業務について伺っておきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 191ページの北海道観光振興機構の負担金の関係でございますが、議員おっしゃいますとおりこれは前年度8万円でございます。それに加えて、本年度、広域観光周遊促進事業というのを機構で実施することになっております。これは北海道内10のエリアに区分しまして、外国人旅行者向けのモデルルート

を作成することになってございます。これにつきましては、現在釧路管内では釧路市と弟子屈町が入ってございますが、このたび振興局の方より釧路管内全市町村の参加をいただきたいということでお願いがありまして、計上させていただくものでございます。これにつきましては釧根で1000万円の事業を行いまして、その20%負担ということで案分させて負担するものでございます。観光振興機構の事業でございますが、北海道観光戦略企画推進、各種セミナーの開催、あとはコーディネート機能ですね。それと地域資源の機能、観光地地域づくり、開発支援、それらをメインとしてやっております。それとあの国内観光旅行のプロモーションなどを手がけているところでございます。

委託料の関係でございますが、まず根拠につきましては、キャンプ場の管理、これが1時間当たり1313円、これの年間で1207時間、合計で158万4791円、それと、受付業務の関係ということで、事務方ですね、これが14万1400円の6カ月と手当14万1400円の1.25の0.3、これの2分の1を負担しようとしています。臨時職員の要は半分ですね。半年分の半分を負担しようとしています。これが45万1242円、合わせて203万6033円ということでございます。それと、清掃委託の関係でございますが、これにつきましては国定公園絡みということで、まず国定公園エリア内のごみ拾いということで、1444円の246時間、これが35万5224円、それと琵琶瀬展望台、施設数5カ所です。それと、ルパンの関係でございますが、ルパン通りの活用の仕方につきましても、もう本来検討会終わっているはずですがコロナ禍で今延びています。実際にはあそこルパン三世通りとして使うのか、果たして文化センターの前がいいのかという議論もありますので、本当に今まさしく模索している段階でございますので、理解していただきたいと思います。また経済効果につきましても、本当に今コロナ禍で、実際に来たいけど来られない方がかなりいるということでございます。それで今年度は200人を限定に会場に入らせていただこうかなと思っていますので、ある程度の経済効果は人が来られるならば地元では出てくるのかなと思います。それとあとはやはり浜中町の名前をPRしていく上で必要だということで、これらはSNSでもかなり拡散しますので、やっていきたいということで伺っております。

かぜての会計年度任用職員の関係でございますが、一般事務の女性が1人、一般事務と調理の助手・指導が1名、あと芝刈りや除雪などの作業員男性1人、それとそれぞれの清掃ということでパートの女性1名、それと作業員の助手、事務の助手ということで

男性のパート1名となっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） およそ分かりましたけれど、191ページの広域観光ということで、広域観光事業を新たに展開する、今それに参加しているのが釧路市と弟子屈町ということでありました。それで負担金を管内で負担することには何ら異存はないわけにありますけれども、この広域観光というからには例えば釧路市に避暑で長期滞在者が来る。そういう方々を厚岸コンキリエかどこかでは食事に来てもらって、利益をあげているというような取り組みをされております。負担金を出す以上、やはりうちの町としても広域の観光事業の何らかのメリットを求めていく必要があるのかなと思うのですが、先ほど来出ているひよっとしたらラッコツアーというのも考えられるのかもわかりませんが、そういうことを仕掛けていかないとこの負担金が生きてこないかなという思いもありますので、再度その考えについて再質問をさせていただきます。それと、ルパンの活性化プロジェクトへの補助、これに関しましては、再度、明確な答弁がなかったので伺いますけれども、このプロジェクトが企画する事業にはしっかり町もその内容等の検討をするという、その上でこの補助のことも決定していく考え方でよろしいのかだけ確認させてください。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず1点目の広域観光周遊促進事業の関係でございますが、今年度につきましてはグーグルマップの掲載情報の充実、それと多言語旅行サイトへの掲載、それとユニボイスというもの、それを整備していくということで観光ルート自体の事業というのは今回ございません。今言ったのがメインとなります。

それとルパンの関係でございますが、これにはプロジェクトの中には副町長も入っていますし、役場の担当者レベルも入っていますので、十分町も関わっていると思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 要はこの機構に絡めて私が聞いたのは、浜中町として広域観光という枠組みの中で何かこう仕掛けを考えていく必要があるのかなという思いで聞いていますので、それについての直接機構には関係ないまでも、関連の質問になってしまいますけれども、そういうことについて行政内部ほかその観光事業者、多々ありますのでね。そういうものと協議をしていくという取り組みの検討をいかがでしょうかという

ことで申しておりますので、その点についてだけ最後答弁いただきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 広域観光の関係でございますが、釧路町・厚岸町・浜中町の3町でやっている観光推進協議会、これらの中でもモデルルートを作成して浜中に入ってくるようなルートも作ってございますので、今後これらをプロモーションしていく予定でございますので、そういうところからも一つずつ詰めていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 10番渡部議員。

○10番（渡部貴士君） 189ページの委託料の着ぐるみの件で、ご質問させていただきます。まず町長のご答弁の中でラッコの着ぐるみを製作するというところで、このデザイン画に関しては霧多布小中高生に公募をしてデザインを起こすと、デザイナーの方にCGでキャラをおこしていただくということで大変いい施策だと思います。去年ですか、霧多布の高校生がきりたっぷりんですね、これ地元の食材を使って地元の学生たちがああいう商品を作って、これも高校の授業の中での取り組みだと思ひますけれども、生徒たちの地元への思いが大変見えて、それを地元のコープですとか地方でも販売したときにすぐ売切れる、それだけ応援してあげたいという思いが見えたと思ひます。その中でこのキャラクターを作って、デザインを起こして、その子たちの郷土への思い、あと野生動物に対しての思いですとかに対してそれこそその地域活性化に繋がるのではないかと思ひます。ただ、やはり何度か話が出ていますようにやっぱり被害が出ます。私もホッキ漁業に従事している1人です。ただ、私はホッキ貝の消費拡大をしたくてイベントをやってきたのもあったのですが、コロナ禍によって開催できていません。ただ、僕のかわりと言つてはあれですけれども、僕がイベントやるかわりにラッコがホッキを食べてというか、浜中町のPRをしてくれているという発想の転換、そして僕は昨日も岬にラッコを見に行つたのですけれども、観光客の方来ています。ただ、時間帯によっては見られない時間帯があつたりするのですが、観光客の方がここに来て、そのあとに、どこかでお茶をするですとかお土産を買うですとかそういったところがちょっと見えにくいので、経済効果という部分では難しいかなとは思ひましたが、もし町のほうでその着ぐるみ以外、そのあと発展するものもあるかもしれないですが、そこまで何かお考えでしたら、それをお伺ひしたいのと、あと、ラッコの着ぐるみができた際、これはイベントのときにしか使用できないものなのか、要は管理をどこです

のか、役場なのか観光協会なのかということわかればお伺いしたいと思います。

あと、町長のご答弁の中であったクラウドファンディング、餌代ですよね。これもとってもいいアイデアだと思いました。

あともう一つ、195ページのルパンプロジェクトの件でのご質問です。これもコロナ禍においてこの予算に対してどれぐらい、観光客、費用対効果が見えているのかという部分は僕もまだやりようがあるのではないかなと、お手伝いできる部分も含めてです。やはりこの時期も文化センターですか、見に行きたいという人いるのですが入れないとか、あと、コレクションは見たのですけれども、その後やはり休憩する場所がないとよく言われるのですよね。文化センターは一部教育委員会でも使用されていますけれども、建物内に休憩所、カフェみたいなものを設置することができないのでしょうか。はい。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 189ページの着ぐるみの関係でございますが、これにつきましては活用要綱みたいなものを作成しまして、キャラクターデザインされたシールなんかとか、CGのデザインになったやつ、これらは事業者さんとか広く一般的に利用していただきたいなと思っております。ただ、町で管理しまして、その利用許可といえますか、申請してもらって、こういうものには、今使っているルパンのシールのような感覚かなと思っているのですが、ああいう感じで使えれば、広く一般の事業者の方にも使っていただきたいなと思っております。イベントのほかには札幌市でのプロモーション活動とかございますので、そういういろんな場面で活用していきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤邊昭彦君） 文化センターでのカフェの開設ということでお答えしますけれども、ルパンコレクションの前になると水回りのものがなかったりするので、まず許可が出ないのではないかなと思っております。ルパンのコレクションにつきましても、施設は元々小ホールということで、無償譲渡というか無償で貸し出ししています。そうすると、普通は営業行為になるので、施設の使用料3倍とか、そういう形にもなってくるので、そことの整合性も出てくるのでちょっと厳しいかなと考えています。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に第7款土木費の質疑を行います。

川村議員。

○1番(川村義春君) 203ページ、町道維持管理に要する経費の工事請負費、町道ロードマップ標示工事が200万円。皆増であります、これしばらくやっていなかったですね、去年も予算付いてなかったから、今年ロードマーク標示工事の塗装延長がどのくらいになるのか積算根拠を出してください。それと町道維持補修工事については7路線の4510万円ということで、前年対比510万円増えております。それで去年は6路線の4000万円を局部改良工事。私はもっと住民の生活生産道の環境改善を図るべきだと申し上げましたが、今年は増やしていただいたということで、1路線多く増えたのです。本当にありがたいと思っています。今回、7路線の内、今年度中に完了するのが5路線のオーバーレイが終わるということで、来年度以降も町内ずっと見ると舗装にクラックが入っていて、ぼつんぼつんと穴が開いているような状況の箇所も見られます。この穴が大きくなり車のタイヤが突っ込んだら町の問題です。管理瑕疵の部分で。ただそういうことも含めて、随時パトロールしながら整備をしていきたい。そっちの費用については町道維持業務委託料5000万円ということで見ていますから、そっちの方で対応できると思うのですが、そのクラックが入っている部分はやはりオーバーレイが必要だと思いますので、今年度増やしてもらいましたので、こういうことで来年度以降も是非こんなことで続けていって欲しいなと思っていますので、そういう考え方でいるかどうかだけお聞かせいただきたいと思っています。

それと207ページ、河川維持管理に要する経費です。委託料、河川区域伐採調査設計委託料で140万円新規で付いております。これは事業調によるとノコベリベツ川の河川に係る災害対策だと書いてありますけれども、こうやって委託しなければできないものではないと思うのですよ。過去に災害があったときに、あそこのノコベリベツ川の上流に向かっての立木を全部切ったのです。この調査をしなくても委託料かけなくてもやれた。どうしてこういうものに委託料をかけるのか。同じように過去にあつて水流がよくなって、水が引いたという実績があるわけですから、そういう経過を踏まえて、予算措置するかしないかを判断すべきだと思うのですよ。無駄な経費は極力かけないほうがいい。そういう視点でどう考えているのかこの2点だけお答えいただきたい。

○議長(波岡玄智君) 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） それではまず、203ページのロードマーク標示工事の関係でございます。ロードマーク標示工事につきましては本年度まで交通安全系の予算として、毎年200万円という予算で川村議員おっしゃるとおりラインを引いたりだとか、そういったことをやっております。本年も地区としましては、熊牛地区、円朱別地区、姉別地区で現在の想定はある程度ラインとしては4500m前後と考えておりますけれども、このラインの他にT字線だとかドット線だとか色々なものが出てきますので、これは発注の前にきちっとまた精査して決めて発注したいと思っております。それから、道路維持補修工事の考え方ですけれども、議員おっしゃいますとおり本年1路線ですけれども、510万円ほど工事費を上げていただいて、予算付けをしていただいたというところでございます。本年につきましては、建設課の方から定額ということではなくて、建設課のほうでもこの路線で言えばここまで完了したいということを訴えて財政サイドに予算をつけていただいたということでございますけれども、今後もこういった考えのもと、必要だということを訴えていく努力については続けていきまして、毎年しっかり準備をして予算交渉に当たっていきたいと考えております。

それから207ページの河川区域伐採調査設計委託料、こちらにつきましては議員おっしゃいます通り、ノコベリベツ川の河川区域の柳の木の伐採を次年度以降したいということで計上させていただいておりますが、これに関してはその事業に用いる起債が関係してございます。実はこの伐採の事業の記載について、緊急浚渫事業債という記載がございまして、こちらを活用していこうと考えております。この起債の要件というものが緊急浚渫事業計画というものを、提出をして初めてこの起債が使えるということになっております。起債の内容は緊防債と同等の充当率100%で、交付税措置70%と大変有利な起債を活用して事業を行っていこうと思っておりますので、この計画を作成するに当たってはこういった経験がある専門家の知見を活用して資料を作ろうと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 203ページについては了解です。

207ページの河川維持管理に要する経費の部分ですけれども、起債が関係していると有利な起債だからやるという話ですか、私が言っているのはそうではなくて今回設計委託までして今回の設計委託料は単費ですよ。予算みてないですから起債じゃないですよ。事業実施が大抵どのぐらいかかるのか聞いていませんからまだわかりませんけ

れども、もしこの設計に基づいて出てきた事業費、伐採するために例えば1000万円かかりますよと、そのうちの100%起債対象で交付税措置があるよという仕組みだと思ふのですけれども、その緊防債と同じ内容だと思ふのですが、私が言っているのはその前の話で、今回委託料を計上することの可否について聞いているのですよ。過去にはこういう設計委託を組まなくてもあそこが氾濫しそうだという時にあその柳を切ったのですよ。切って業者にいくらかお金を払っているのか、私は記憶が定かではないのですが、確かに切って水の流れをよくして処理できたのです。その辺のことは予算査定の中で話は出ませんでした。こういうことで予算計上することに対しての可否、私はそのことを言っていますので、予算査定をされた副町長はどう思っているのかお聞かせください。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） ノコベリベツ川の支障木の伐採の関係で経緯をご説明いたしますと、このノコベリベツ川の柳対策が大変課題に思っておりまして、議員おっしゃるとおり過去に浸水対策ということで、平成26年と28年に支障木伐採をしたところですが、やはりこの柳の生命力が大変強くございまして、今はもう再樹林化というか元の状況よりも元気に柳が植生している状況でございます。このことを課題としまして、やり方、伐採の仕方等研究をしてみりました。それで色々な方に実はこの対策だとか他の町はどうやっているか。そういったところを情報収集をしていきまして、その結果この緊急浚渫事業債というものにつきましては、当然この支障木の伐採も含まれると、それだけ多くの他の自治体もこの河川敷に植生する柳に悩まされている状況がわかりました。それでこの緊急浚渫事業債につきましては令和2年度から令和6年度までの時限的なまさに緊急的にそういった柳対策も含めた浚渫を行う事業ができたことについては令和2年度にできていますので、情報得たところは先行してこういった有利な起債を活用して事業を行っているというところを情報収集いたしまして、この有利な起債を活用して事業を実施するためにはどうすればいいのかを研究していったところ、しっかりこのノコベリベツ川の浚渫をどうするのかという計画を提出することで、採択の道が開けるといふものでございますので、こういった方法で進めたいと思っているところでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 3回目ですから最後ですけれども、今経過とか聞きました。そ

れで、26年から28年に一度切ったというのも私の記憶では何年切ったかという記憶がなかったものですから。でも平成の28年頃に切って、それで、今までスムーズに流れてきて柳の木も最近になってから生命力強いですから確かに増えてきた。また切ればいいじゃない。町内業者頼んで単独でわざわざ設計までして。それでその緊急浚渫事業債ですか。起債をもらうがために委託料かけて、また、木を切るための工事をするというそれは、果たして利にかなっているでしょうか。町民の税金を有効に使っているというふうに思いますか。そして聞きますが、想定される事業費はいくらですか。その上でこんなにお金がかかるのであれば、事業費がかかるのであればやってもいいのかなということにはなるかもしれませんが、もっと簡単に町内の建設業者の手を借りて、チェーンソーか何かで切っておけば簡単にと言ったら悪いですけれども、町内雇用も増えるだろうし、そういったことを考えるべきではないですか。町民のこういう事業をやるのが町民のためになるのか、そういうことやはりちゃんと考えながら、予算計上してほしいと思っていますのでよろしくお願いします。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） ご質問にお答えいたします。事業費がいくらかというご質問ですけれども、事業費については浚渫等も行った場合という前提で最大で4500万円程度かかるのではないかと、概算ですが試算をしているところでございます。これが工事で積算をするとこういう金額になりますので、単費で行うか、有利な起債を活用するかということになるのですけれども、有利な起債を活用することで、言ってみれば3割程度の負担でこの事業を実施できるということで、何とか令和6年という時限もございまして、この期間内で完了させたいと考えております。この起債を活用するためには、この計画の策定というのが必須条件となっていて、この起債計画は誰が作ったのかということとそこは専門家の意見が反映されたものではないと、起債計画としてはやはりこう認めてもらえないということでございますので、起債採択のために準備として行いたいとこのように考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 議論がかみ合わないですけれども、3回目ですからルール通りにこの件については終わらせていただきます。

2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） まず203ページ、町道維持管理に要する経費の委託料、750万円について事業費調では茶内1条通りということで、大変損失も激しい通りかなと

思っております。普通の町道整備事業ではなく委託料を組んで設計をするというからには傷み方の原因等もあるのでしょうか、通常の整備ではまたすぐだめになるということかなと考えております。それで、調査の内容とこの調査を終えて多分次年度当初くらいから事業費が出てくるのかなと思っておりますけれども、工事の時期の予定がわかればお知らせください。

それと207ページの工事請負費、建物解体工事と公営住宅新築工事、これにつきましても茶内団地ということで事業費調に載っております。本年1棟完成間近ということで今やっております。その2棟目だと思うのですが、まず単純に今までの公営住宅の向き、道路に対しての向きといいますか、それと全く90度違う向きで建設されていて、言う人に言わせたら西日入らないよねと、もったいないよねと言う人もいの中で、敷地の面積等もありながら、ああいう設計になったのかなと思うのですが、通常と違う向きになった最も核となる理由があればお知らせください。

それと同時にあそこの敷地内にある残り3棟が解体されるのだなということで理解しております。今年度も1棟建つわけですが、今後の公営住宅の茶内団地の工事計画等がざっくりとあるのであればお示しいただきたいと思っております。

それと、その下のストック総合計画、これは平成2年築の霧多布のH団地であります。2年かけてG団地が大変すばらしく、内部の間取りの改修も行って使いやすいスペース、広い居間スペースを設けるなど、バリアフリーにも対応した改修だったと思うのですが、H団地を2億4200万円で行うこの工事内容等をお知らせください。

それとその下の先ほど来でている河川。地元という事で、私の知っている限りでは、柳は切っただけでは2年もすると大変成長が早くて、そういう木だなと思っております。その都度切れればいいのかという考えもあるようではありますが、やはり地元としてはいつ起きるかわからない洪水対策という観点からいって、そんな単年度でまた元に戻るような事業であればむしろ無駄になるという考え方があります。それで再度そこについての考えは色々考えがあるので、これ以上申しませんが、私が伺いたいのはこれに関連するのですが、今回防災のほうで、地元とのノコベリベツ川水害対策連絡会議というものを設置してくださいました。大変、心強く思っております。ただこのコロナ禍でなかなかそういう会議が開けない中ではあると思うのですが、やはりこの実効性を持たすためには、やはり会議を開催していただくのが大事だと思っておりますので、極力コロナの状況を見ながら早期に開催をして

いただきたいなと思いますので、それについて考えを伺っておきます。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） 町道維持管理に要する経費の道路調査設計委託料のご質問にお答えいたします。こちらにつきましては、茶内1条通りの改修の調査設計委託ということになりますけれども、建設課としましてはこの通り大変路面の損傷が著しいということを感じておりまして、これを何とか早期に改善したいと思っておりました。そういったことから茶内に住まわれている方だとか工事関係者から、色々と情報を収集させていただきました。そうしましたところ茶内1条通りの周辺に、昔、井戸があったとか、あとは周辺の建物を解体したときに基礎を解体した翌日にはそこから少し水が湧いてきたという情報がありましたので、路面の損傷が激しい要因としましては、周辺からの湧水や地下水が影響をしていると推測をしておりますし、この冬の道路の状況を見ますと、明らかに路面が凍上していると感じているところでございます。この業務の内容ですけれども、茶内1条通り周辺の地下水の調査がまず、メインとなっております、この周辺4カ所を想定しておりますけれども、測定機器を設置しまして、一定期間、雨水・地下水がどう動いているか、どういう向きでどういう速さで地下水が動いているかを調査しまして、その結果をもとに1条通りの排水対策排水工事に反映させた上で、道路の改修の設計に生かしていきたいと考えております。また工事期間でございますけれども、令和4年度に調査設計を行いまして、原課としましては早期に着手、完成に向けていきたいと思っておりますけれども、現時点で路盤の打ち替えが必要だと思っておりますので、プラス排水工事も加えますと大がかりな工事になろうかと思っておりますので、その設計の結果、財政サイドと協議させていただきまして、事業年度というものを決めていきたいと考えております。

あとは207ページ、河川区域伐採調査設計委託の関係でございます。議員おっしゃいますとおり、柳を切りますとその切り株から大体5本か6本の枝が出てきまして、2、3年で本当の幹のような形になるということで、まさしく今、その状況ということになっております。それで、そういったことからですね、この柳が再樹林化しない方法っていうものについて、いろんな方から情報をまた収集してみました。それで、最終的には札幌市にある国立の土木研究所に相談することにしまして、その回答がございまして、その回答の内容としてはですね、柳が枯れる確率が1番高いものとしましては、活動が活発になる7月か8月に根本から伐採し、その後、伐採株から出てくる芽を最低2回、

切り落とす方法が1番効果あると回答がされております。理由としましては柳科の植物が秋から冬にかけて、根にエネルギーを蓄え、そのエネルギーで芽を出すため、エネルギーを蓄える前に伐採をして、さらにそれでも出てくる芽を切り落とすことが柳本体へ与えるダメージが1番高いと、これが枯れる可能性が高いという回答でございましたので、この土木研究所のこの提案を採用して伐採を実施していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 水害対策の関係でございます。議員おっしゃいますとおり実は今年に入ってからですけれども、浜中町ノコベリベツ川水害対策連絡会議を設置しました。これは河川管理者、あるいは水防管理者であります町と防災の各関係機関、それと、地域の住民の方々を含めて連絡会議を設置して、今後起こりうるであろう水害に備えるということで設置してございます。構成メンバーでありますけれども、町その他、消防、警察、北海道、釧路建設管理部、それと建設業協会、あと地域の自治会、それとあそこに事業所があります農業共済、それと予想される浸水区域の住民の方々で構成しておりまして、本来であれば設置したときに集まっていたいで色々お話しできればよかったですでしょうけれども、今はコロナ禍ということで人を集めて開くということもできませんでしたので、設置だけ先にさせていただいてこれから6月以降になりますと、出水期ということで雨の降る時期になりますので、その時期目がけてこの連絡会議の方を開催していきたいと思っております。ちょうどその時期に水防の訓練も実施しているので、そこら辺と絡めながら実施していきたいと考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊幸君） 207ページの公営住宅建替に要する経費、工事請負費の関係でございます。まず既存の住宅については向きが変わって西日が入らなくなるということで、専門家の見解では基本的には西日は本来入らないほうがいいという考えもあるのですけれども、限られた敷地で今まで縦だったのですけれども、大きな建物ですから横長になってしまう、限られた敷地内で効率良くそのスペースを最大限に効率がいい使い方をするというので、こういった向きの変更に至っております。

それと、今後の茶内団地の計画でございますけれども、令和2年度に今の住宅6列を解体しまして、その場所に今年建ちました。そして令和4年度、また隣に同じものが建ちます。同時に後その横に3列、今残っていますけれども、令和4年度でその3列を解

体いたします。そして令和5年度にその場所にまた同じものが建ちます。令和5年度に向かい側、コミセンの横、そこを解体して令和6年度にまた同じものが建ちます。同じものが最終的に4つ建つ計画でございます。

続きまして、同じページのストック総合改善計画に要する経費、この工事請負費で、これは霧多布のH団地ですけれども、この改良につきましては建物については平成2年度に建設されたものでございます。プレキャストコンクリート造り2階建て、延べ床面積は866.8㎡、1棟12戸、3LDKの建物でございます。工事の改修内容でございますけれども、まず屋根がガルバリウム鋼板に葺き替え外壁についても既存の塗膜剥離、ひび割れ欠損部分を補修した後に塗り替えと住戸部分の改修につきましては、浴槽のユニットバス化、給湯ボイラーの設置、内窓を遮熱冊子に取り変えると、それと24時間換気設備の設置、その他床・壁・天井等の全面更新、共有部分についても床壁の補修等の内容でございます。工期につきましては今年6月中旬から令和5年の1月まで、7.5カ月を予定しております。工事費につきましては建築主体で、1億4764万円、電気設備工事で2266万円、機械設備で4964万円、合計で2億1994万円。消費税を入れますと2億4193万4000円といった内容でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第8款消防費の質疑を行います。

この際暫時休憩します。

（休憩 午後 3時13分）

（再開 午後 3時45分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第17号の質疑を続けます。

第8款消防費の質疑を行います。

7番成田議員。

○7番（成田良雄君） 1点のみでございますけれども、213ページの備品購入費についてでございます。事業費調で説明されておりますけれども、改めての詳細の説明をお願いしたいと思います。併せて今後の備品購入はどのような計画を立てているか。その点だけ説明をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 213ページの備品購入費、移動系無線機購入、それと防災用備品購入ということで二つございます。まず、移動系無線機の購入でございます。これにつきましてはハンディタイプの行政無線を10台購入するということでございます。現在、この行政無線につきましては、ハンディタイプ、基地局含めて現在25台用意されてございます。新型です。それと現在の旧タイプは昭和時代に購入したものでありますけども、旧タイプが現在17台ということで、合わせますと42台が現在使える状態にございます。それで旧タイプにつきましては、これスプリアス対応されていないということで、いずれ使えなくなりますので、今回、10台購入することにより新しい無線機が35台体制という形になります。

それで今後の見通しでございますけれども、無線機につきましては免許が1台1台必要になってくるということで、現在42台分の免許が町にはございます。45台分の免許でございますけれども、以前は実は通常、携帯電話がなかった時代、スクールバスだとか、土木の車両だとか、公用車とか色々な部分で行政無線が使われていて、そのとき60台ほどございました。それで今、この無線については防災関係、あるいは津波防災ステーションにも設置されている状況の中で、当初、25台程度あればいいのかなと思っていたのですが、やはり避難所の関係だとか連絡体制をとらなければならないという状況がございますので、とりあえず今35台、新年度分を合わせて35台体制で運用していきたいと考えてございます。

続きましてもう一つ災害用備蓄品購入でございます。こちらにつきましては津波避難道路監視カメラ更新ということで、平成25年に設置しました霧多布湿原センターからMGロードを望む監視カメラでございます。これにつきましては設置からもうすでに9年経過したということで、相当不具合が発生してきているということで、今回、この機種を更新するものでございます。それでMGロードのライブカメラにつきましては、町のホームページあるいはユーチューブにも配信されているということで、常時映像が見られるという状況になっておりますので、やはり災害時の通行の確認、避難状況の確認に活用できると考えてございます。監視カメラの関係につきましては、避難時の状況の確認、非常に大事だという部分ございまして、例えば霧多布大橋の通行がどうだとか、あるいは地元からも要望がありますけれども、琵琶瀬川の橋の琵琶瀬橋の通行がどうなのかという部分がございますので、そちらについてもどういう方法がいいのかという部

分もありますけれども、やはりこの監視といいますか通行できるかどうかを今の配信制度なり利用してできないものかということで、今後検討していきたいと考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○7番（成田良雄君） 無線機については35台ということで、この避難場所、施設なり、避難場所でも利用できるということで、迅速な対応ができると思います。またカメラについても今までと同じ性能なのか。そういうところを再度ご答弁願いたい。また、今後の備品購入物の計画についてこの無線とかのカメラでなく、他にそういう災害のときの備品購入計画は今後どのようなものを計画しているのか。再度答弁お願いしたいと思います。

関連にはなりますけれども、今後備品購入なり計画していくと思いますけれども、今、話題になっている避難時というか厳寒真冬で避難する、そういう避難訓練も予定しているかと思えますけれども、そういう避難施設の避難してきた人の低体温対策とか、これが1番今言われております。そういう意味で暖房設備をやはり設置しなければならないという今回の情報では議員立法で、避難施設には必ず暖房施設を設置しなければならないという義務付けの法律が、今、通るようでございます。そういう意味で、今後、霧多布高校の屋上も避難施設でございますので、暖房施設を作るということは部屋を作らなければいけないということ、そして停電時でもストーブを点けられる発電機を設置しなければならないことになるかと思えます。自分も防災マスターで道からのビデオ観覧してほしいということで、来て約2時間ほどの鑑賞、観覧、携帯でしてテレビに映して観覧しましたけれども、やはり低温対策が今後一番大事ということでありました。そういう意味で浜中には浜中地区には4カ所の避難施設、姉別に1カ所、茶内に2カ所と、そして暖房設備はされております。ただし、停電時はできないですね。コンテナは設置しているけれども、ポータブル的なそういう発電しか用意していないし、暖房も温風のジェットヒーターみたいなものを利用しているかと思えますけれども、この防災マスターの道の観覧ではポータブルストーブとかを長時間使うと一酸化炭素で避難者に大変害を与えるということで、今の施設についているFFストーブなりボイラーをやはり暖房として使えるようにしなければならないということでございますので、そのためには発電機を使う配電盤、これ前回の停電で各農家に発電機設置しましたけれども、既存の配電盤では使えません。そういう意味で配電盤を発電機用の配電盤を設置して、そして発

電機が設置されております。そういう意味で避難施設もまず配電盤の設置をしていただきたいと。また、できれば発電機はリース会社なり色々な企業から提携して、停電時では貸し出ししてもらえようという提携をしているかと思えますけれども、我が町内会も企業がありますので、1企業とは停電時には発電機を貸してほしいということは申し合わせで決定しておりますけれども、そういう意味で今後、備品購入というか、設備計画の中で配電盤、そして発電機を避難施設に設置しなければならないかと思えますけれども、2月に姉別地区で停電になりました。せっかく避難施設姉別の改善センターになっているけれども、停電になり発電機がないために浜中の改善センターを利用しました。近ければ子供たちだけでも改善センターに避難したかったけれども、浜中の農村センターが避難場所だったからそこまではという声がありましたので、農家の避難施設においても、そういう発電施設をどうか設置していくべきと考えますが、その点、担当課としてどのように考えているかご答弁願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） お答えいたします。まずカメラの性能の関係でございます。それで今回、湿原センターのMGロード向けのカメラですけれども、型番はあるのですけれども、以前よりは性能は良くなっているというお話は聞いてはいるのですが、具体的に例えば画素数がいくらだとか、そこら辺の情報は私の手元にありませんので、その分は答えられません。ただ9年前のカメラから今の最新のカメラに更新をかけるということで、当然性能が良くなるとは承知はしております。

それと備品の関係でございます。議員おっしゃいますとおり、特にあの避難所の関係ですね、避難所に対する備品の関係については、やはり非常に私どもも、色々こう準備しなければならないものがたくさんあるというふうに考えてございまして、特に今コロナの関係がございまして、従来の避難所の収容人員が大幅に1人当たりのスペースを広げるという形で、なかなか厳しい状況になっているということもございますので、その対策含めて例えば今ある避難所以外にも避難所を用意するという、避難所といいますか待機所を用意するだとか、そういうことが必要になってくると、当然そうなりますと備蓄品、例えば非常食の関係だとか、そういうものも現状100%、通常3日分の水と食料は最低でも備蓄してくださいという指針ありますけれども、実際はなかなかそこまでいってない現実ありますので、まずその非常食備蓄品を充実させていくということが必要かなと思ってございます。その上において、先ほど議員言われましたけれども、施設

の暖房の関係も先般12月に出されました国の千島海溝沿いの巨大地震の被害想定の中でもやはり低体温症の関係がございます。冬季間の災害の場合の避難所含めて、当然停電になれば、通常の暖房設備が使えないということになりますので、その部分の準備は当然していかなければならないと考えてございます。現状といたしましては、霧多布なりゆうゆ内については非常発電機がございますので、それを稼働させることによって、ある程度賄えるのですけれども、それ以外の施設を具体的に言いますと茶内であればトレセン、コミュセン、あと浜中の改善センターとかせて、それと姉別の改善センター、こちらについては停電になれば現状の暖房設備使えないということで、小さいポータブルの発電機等は1台ぐらいずつ用意はしています。ただ、それで十分かといえなかなかそういうわけにはいきませんので、他の町村なんかも見つた場合、意外とその非常用発電機を用意している町村もあるのですよ。ある程度の大きさの施設内の照明、暖房を賄えるぐらいの発電機を用意してきているところもありますので、そういう部分を参考にしながら、今後考えていきたいと思っております。また姉別の関係でございすけれども、先般、暴風雪の関係で、姉別地区が停電になったということでございまして、姉別地区にも避難はできることはできたのです。非常用発電機を置いていますので、小さいやつとポータブルの発電機がありますので、暖房と電気ぐらいは一室ぐらいだったら賄える部分はあるのですけれども、ただやはり、周りが全部暗くなっているという部分もありましたので、浜中の方をお願いして避難していただいたという状況でございす。以上です。

○議長（波岡玄智君） 8番三上議員。

○8番（三上浅雄君） 211ページの災害対策に要する経費、2765万3000円は事業費調でもありますように、丸山散布避難施設の実施設計それと霧多布高校屋上への実施設計、これ丸山散布は2584万9000円、霧多布高校が180万4000円。私は暮帰別地区ですので、霧多布高校の新聞等でも階段の避難施設に指定して、階段を設置するというための実施設計ということなのか。それとも、今、成田議員が言われたように低体温症、例えば屋上に何か建物を敷設するのか。それにしても随分金額が小さいなと思って見えています。

それと、霧多布高校の屋上に避難できる人数が何人なのか。あそこにある暮帰別地区、東、西、新川西除いて、確か前に私が一般質問した八百何十人、学校児童数は令和3年4月の数字ですけれども中学校が児童数52名、教員が13名で65名、高校も48人

の17人で65人、これで130人です。学校生徒は他地区からも集まってきますから日中は多い、夜の就寝時になると暮帰別地区の住民の数、そうすると高校だけでは当然施設としては不十分です。この間、関連質問になるんですけども1番議員が3地区の新川西からこちらの西側の方、琵琶瀬、仲の浜の3地点に500m間隔というかそういう感じで、次の日の翌日の新聞には防災室長が答えていますよね。想定される浸水は7、8mだから防災タワーなのでしょうけれども、9mだと1mか2mしか余裕がないですよ。これ法的基準で、今回の3.11でテレビでやっていますよね。例えば老人ホーム等そういうところの避難所になるのは浸水想定より1m高くなければためだと。1mさえ高ければいいという捉え方なのですか。そこですよ。確かに学者先生が研究して出した想定ですから、全くだめだとはならないかもしれない。7、8mと想定されて9m。これはちょっと住民安心しますか。当然暮帰別地区も3地区がそういう感じでタワーとか、一部、避難艇とありましたよね。暮帰別地区もそういう意味でいくと、全然足りなくて総合体育館、体育館の高さあそこ玄関の上あたりの高いところで、9mかそこらだと思うのです。暮帰別は想定が7、8mで本当に1m、2mしかありません。そういうことから考えると法律でそうなっているからそれさえクリアすればそれでいいのか、そういう規定があつてこういう答弁をしているのかと疑問に思っているのですけれども、そこら辺ご答弁願います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 議案211ページですね、災害対策に要する経費の委託料でございます。それで施設の委託料ということでございますけれども、これ二つありまして、議員おっしゃいますとおり、一つは丸山散布の避難道路の関係ともう一つが霧多布高校の屋上避難階段等設置工事実施設計委託料ということで、これにつきまして180万4000円の予算計上させていただいております。それでこの関係でございますけれどもまず霧多布高校につきましては、現在のところ避難場所としての指定はされていないということでございまして、これは平成24年のときの浸水想定で、やはり3階部分も浸水すると。屋上は浸水しないけれども、せいぜい2mくらいしか差がないということで、それだとなかなか難しいということで、避難場所として指定はできなかったということでございます。それで今回、昨年7月に出された新しい津波浸水想定でございます。これは実は二つの数字が出されておまして、一つは浸水想定、いくら浸水するのかという想定は今までと同じような、いくら浸水する、何m浸水するかという想

定、もう一つが基準水位というものが出されております。基準水位とは何かと言いますと、浸水想定する上において、津波のせり上がりも含めた部分の高さ、これを基準水位と言われております。建物があってせり上がると、当然、波が上がる、その数字が出されております。今回示されているのは、せり上がりも含めた部分の基準水位が示されてございます。この基準水位というものはどういうものに使うかという、避難施設における高さの一つの基準となる数字、これ以上クリアしなさいという、基準の高さとなっておりますので、極端な話、これ以上の基準水位以上で避難所が設置できればそれは避難所としてはオッケーですよというものであります。霧多布高校に關しましては大体基準水位と言われるのが7.4mくらいでございます。地面から平均7.4mくらい。それで高校の3階の床が7.9mで、屋上が11.5mでありますので、3mくらいの余裕といえますか、数値に差があるという中で霧多布高校の屋上が何とか、3階も浸水はしないという想定になってはいますが、そういう部分含めて避難所として使えないかということで現在検討を行っているところでございます。それで、この180万4000円ですけれども、どのように考えたらいいかという部分でございます。まず一つは、やはり建物として安全性が確保されなければならないと。これ建物の構造上の安全性ですね。それがどうなっているかということをもまず一つ検証したいと。実際、使えるのかどうなのか、耐えられるのかどうなのかを含めて検証していきたいということ。それともう一つは、地域に現状高い建物がないということなので、やはり逃げていただくことも必要だろうということで、当初、屋外の階段なんかも少し考えていたのです。屋外から階段を作って屋上まで行くというふうに考えていたのですけれども、なかなか適当な場所が設置できる場所がないということなので、一応校舎の中から3階のバルコニーがあるのでございますけれども、バルコニーに出て、そこから階段で3階に上るというようなことで考えてございます。また屋上も通常人が上られるような状態ではありませんので、転落防止柵だとかそういう部分も設置しなければならないということも考えてございます。

それで人数の関係でございますけれども、一応その霧多布高校から500m圏内で考えています。500m圏内と考えますと新川東は全部入ってくる。それと暮帰別につきましては概ね暮帰別の東1丁目、西の1丁目の地域が入ってきて、合わせますと大体490人くらい想定されているということ。それと先ほど学校の生徒さんもいるということでもありますけれども、実はこの暮帰別・新川地区は日中の人口が学生さんとか別にしまして、日中の人口が非常に少なくなる、要するに他の地域に例えば働きに霧多布方面に来

ているだとか、小学生であれば霧多布方面に来ているっていうことで、やはり最大の人口数カウントされるのはやっぱり夜間であるということでもありますので、ただいまの500m圏内と言えば、暮帰別の300人と新川の190人で490人、この程度は必要かなということ。ちなみに高校の屋上につきましては正確には測っておりませんが、床面積が大体600㎡くらいあります。基準では一時避難場所なので1㎡あればいいということもありますので、単純に言えば600人収容できる形になろうかと思いません。それともう一つは、今度問題になるのは暮帰別の東2丁目あるいは西2丁目、榊町寄りの方の集落が132人位いるのですよね。人数的に、こちらは霧多布高校から500m以上離れているという部分もありますので、それで総合体育館が使えないかどうか今検討している。総合体育館の屋上、事務室の上の屋上については、基準水位が6.5mあります。それで、その体育館の事務室もある屋上が高さ9.3mありますので、3m弱くらいしかないのですけれども、そういうようなところでできないかと。ただ、ここは室内から屋上に上がれる状況になっていないので、そうすると外階段を付けるだけか考えないとならないのかなという部分を持っていて、これについてはもう少し今後検討をしていく必要があるのかなと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○8番（三上浅雄君） 大体大枠ではわかりました。高校の屋上は1避難所としてまだ指定されていないが600人程度だと。ただ、寒冷地の問題はまだ全くクリアできないですけれども、残る東2丁目、西2丁目の榊町寄りの方が130人位で、その避難場所として高さがあるものが体育館で、体育館の事務の屋上が9.3m、これで3mくらいのクリアできる部分がある。今、室長が説明したとおり基準水位を50cmでも1mでも超える建物だったら施設としてみなすというのが決まりということ、そういうふうに理解して、確かに新聞報道で出したように7m、8mの想定で9m、暮帰別の今私が聞いている部分に対しては、既存のある建物を利用するということですから、それはそれで仕方ないのかな。新しく建てるものを1m超えればいいんだというものの考え方がどうも納得いかないのです。やはりこの間もテレビでやっていましたね、3.11の宮城県の当初、津波予報が6m、その施設は2階に上がれば7m以上ある。みんな2階に上げたそうです。全部流され全員死亡です。だから、いくら研究機関が研究してももう少し建てるのであれば、余裕のある、そうするとどうしても事業費が膨らむのだろうなど。本来であれば基準値の倍くらいの例えば仲の浜だったら15m、暮帰別も同じです。そ

のくらいのタワーであれば施設が必要でなかろうかと。これから当然検討されていくと思うのですけれども、それが予算の関係とか事業費の関係で高くすれば到底それは今考えているのは何億で考えているか知りませんが、15mといたら私たち宮城で見て、課長一緒に行って見ていますよね。あれなんか30mですよ。ものすごく高いのです。上にちゃんと部屋があって素晴らしいものです。そういうものを建てなければ、1mの余裕で住民が安心してそこに避難できますかと言いたくなるくらい、それであつたらかえって命だけを守るのだったら、私船乗りですから船に乗って生きてきましたから船が浮きますよ。台風が来ようと30mの風吹いて高波5m、6mでも船は浮かび上がりますよ。それであれば救命艇だって考えられるのではないかと。だから両方考えた上で、膨大な予算がある、維持管理費も膨らむというのも当然出てきますでしょうし、だからやはり住民の命を最優先にするのであればタワーを新しく建てる。基準値の倍くらいのもので建てるのか、絶対命を優先するのであれば救命艇にするのか、その判断が難しいだろうとは思いますが、そう考えたほうがいいのかという気はしますね、また、もう一つの丸山散布の2500万円、これは丸山散布の施設なんて実施設計何回目ですか、5回ですか、実施設計の総額ってこの間の湖沼公園の場合は盛り土をしたら熱海の方で盛り土の事故がありましたから、あるんだろうと思うけれども、毎回実施設計って地元と話しました、また変わりましたと5回もやって、それだけでも億単位いっていると思うよ。1回の実施設計みんな2000万円くらいかかっていますからね。もう少し、無駄とは言いませんけれども、結果としてそういうのは事実にある。判断するところは町長でしょうけれども、やはり最優先に町民の命が守れる施設であつてほしいものですから、町長そこら辺をどうお考えか伺えればお願いします。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） お答えいたします。まず避難所の高さの関係でございますけれども、議員おっしゃいますとおり、いろんな議論がありましてですね、やはり津波自体が、すごく不確定要素が非常に高い現象でございますので、仮に最大クラスがこれだけと想定されていても、それ以上の津波が来ないという保証は全くありませんので作るのであれば、なるべく高い方がいいというのは、これはもうそのとおりでございます。実は浸水区域の中に避難場所を設ける場合、町だけの考えで設置することはできないとか、実は北海道の承認が必要になってくるということでございます。北海道が専門家なり含めた中で、そのうち場所も高さがいいってことになれば、そこは避難所と

して指定されるということでございますので、そういう部分を含めてですね、高さについては、特に今後、作るであろう避難施設については十分そういう部分も考慮した中で考えてはいきたいと。ただあまり高すぎるとやはり事業費の関係が相当違ってきますので、そこら辺も考えながら、そしてまた住民の方も安心感も必要でありますので、そういう部分を含めて対応していきたいと考えてございます。また丸山散布の関係でございますけれども、実施設計については今回が初めてです。今まで基本設計だけ、4回行ったということで非常にその分については私ども2転3転したという実態はございます。ただ、今回確かに時間はかかりました。この実施設計まで持ってくるのに時間はかかりましたけれども、いろんな議論をした中でやはり何がいいのかという部分は、地域とも色々な話をした中で最終的には地域の合意を取って進めていきたいと今年実施設計を行っていきたいと考えてございますのでご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 8番三上議員。

○8番（三上浅雄君） 課長の説明はわかりました。高さについてはこれから検討してしっかり考えていきたい。結局、高くすることによって経費も膨らむ、それと暮帰別だけではないのですね、暮帰別の榊町に近い方が東1東2になっているのですけれども、逆に言わせると榊町、企画財政課長の家からこっち側のカーブのところまで500m、どこまで500mで外れる部分、こっち側のゲートよりの部分、どこら辺になるのでしょうかね。そこら辺には当然同じような考えで、施設を避難場所と考えるのでしょうか。そうするとすごい数になってくるのですけれども、その辺も考えているのか考えていないのか。お願いします。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） お答えいたします。まず暮帰別から榊町方面も実は榊町の坂下までの距離が結構あるのです。距離がありまして、例えば徒歩で避難できる部分が500mと考えれば榊町の市街にしても半分以上はそれから外れてしまうという条件が実はあります。一方で道路沿いに集落というか住宅が点在しているような状況もあって、例えばある程度500mで囲んでも、琵琶瀬だとかそういうところは囲めば150人の方が対象になるとか、仲の浜でも100人前後が対象になるとかというそういう範囲ですけれども、そこまで入ってこない現状もあります。それで、あと道路縁に霧多布クリーンセンターという高い建物がございまして、これも今検討しているのですけれども、高い塔のある部分の耐震性がないという話も伺っておりますので、そこら辺もちょ

つと検討していきたいということでありまして、どのような方法がいいか、今後ちょっと検討は必要だと考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 3番秋森議員。

○3番（秋森新二君） 防災行政無線に要する経費で、211ページの工事請負費、防災行政無線改修工事、事業費調ではコンブ漁場に向けて既存の子局にスピーカー増設7カ所、方向調整2カ所ということではありますが、この増設箇所と調整箇所はどこになるのか、教えていただきたいと思っております。去年、散布の電話も携帯も通じない箇所に屋外拡声器を設置していただきました。それで今回、このように子局のスピーカー増設をしていただくこととなりました。スピード感のある対応をしてもらったなと思って本当に感謝しているところでもあります。この増設と調整箇所と工期はいつごろになるのか。昆布漁期に入る前だと思いますが、その辺の説明も。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 211ページの工事請負費、防災行政無線改修工事でございます。これは屋外拡声子局スピーカー増設工事でございます。これにつきましては以前より課題でございましたコンブ漁場への防災無線放送、これについて、実は既存の屋外拡声器を利用して、コンブ漁場向けに屋外スピーカーを設置するというところでございます。それで屋外拡声器が設置されている支柱でございますけれども、これは最大4スピーカー設置できる状況でございますので、ほとんどのところは2つか3つ集落に向けて付けているものですから、そういう状況があるということで最大4つ付けられるという利点を利用してコンブ漁場の方に向けていきたいと考えてございます。増設場所につきましては湯沸の上、それと琵琶瀬の共交、琵琶瀬展望台、渡散布、幌戸、仙鳳趾、それと貫人の7カ所、方向変えるのが奔幌戸と羨古丹ということでございます。それでやはりコンブ漁場まで若干距離があるということでございますので、通常30ワットのスピーカーを設置ということになりますけれども、今回につきましては50ワットのストレートという直進性のある脇に広がるのは少ないですけれども、直進性のあるスピーカーを設置していきたいと考えてございます。それで設置の時期でございます。議員おっしゃいますとおり、できればコンブ漁場、コンブの漁期ですね。この前に設置したいと考えてございます。ただ、部品の調達ができるかというような問題もちょっとありますので、そこは検討を進めながらできれば早くやっていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） ありがとうございます。設置されてから聞こえるか聞こえないかという環境によりますけれども、その辺の確認は、今後、設置後にされるのかされないのか、その辺だけ確認させてください。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） お答えいたします。今回コンブ漁場のスピーカー設置ということだったのですけれども、実は2年前にコンブ漁期中に防災無線の発信をいたしまして、それで各漁場の聞こえ具合状況を実は調査してございます。その状況を見て、今回設置した部分もございますので、そういう機会があれば是非調査もしていきたいと思えますし、漁協さんからも実は要望書上がってきていたのですよ。この関係で。漁協さんの場合は新たに設置してほしいということで、何箇所か増設の要望等がきておりましたけれども、そこら辺の状況もありますので、今回の感じでもう全てがいいというふうに思っておりませんが、状況に応じて試験なり調査なりそういう部分をやっていきたいと考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他ありませんか。

○議長（波岡玄智君） 1番川村議員。

○1番（川村義春君） 211ページの3番議員がご質問しておりましたコンブ漁場向けの無線で、以前に嶮暮帰島の裏側で操業する船がいます、そこが聞こえないということで指摘をしておいたはずなのです。そこには嶮暮帰の先を交わしてずっと琵琶瀬まで行く間、結構な距離があるのです。琵琶瀬の船も来ますし、仲の浜の船も場合によっては新川の船も行くのかな。そんな感じで、普通の携帯無線も電波が悪くて聞こえないような、だからJ-ALERTも聞こえないという、そういう状況なので、その辺の対策が取られているのかどうかだけ聞いておきたいと思えます。

それと、213ページの防災避難施設の整備工事1245万円ということで、事業費調のとおり、内容は、湯沸の避難道路の街灯設置工事に110万円。それから茶内のコミセンのバリアフリースイールの設置で750万円。それと、誘導標識の設置で385万円という事業費が出ておりますけれども、それぞれ事業の内容をもう少し詳しく説明していただきたいと思うのですが、茶内のコミセンのバリアフリーの関係は結構です。標識工事の関係、場所とかですね、あればそれから、湯沸の避難路の街路灯というのは、上海岸の部分かなと思うのですが、その辺、お知らせいただきたいと思えます。以上で

す。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） まず、211ページの防災行政無線改修工事の関係でございます。嶮暮帰島のですね、太平洋側の関係でございます。これにつきましては以前からこの場所がどうなんだっていうのはありまして、実は昨年10月にですね、町で避難訓練したときに、漁組から船を出していただいて、それで場所的には2カ所、嶮暮帰島の東側と西側ということで、それぞれ実はですね、聞こえるかどうか。それと、エリアメール、携帯の電波が届くかどうかということで調査してございます。それで、まず屋外スピーカーについては、結果的には両方とも聞こえなかったという結果が出ておりますし、また、エリアメールですね、こちらについても、片方西側についてはエリアメール確認できたということでありまして、東側は圏外であったというような状況がございまして、その対策をちょっと考えなければならないなというふうには思っていました。それで嶮暮帰島に直接建てるというのは、島ですし電源もないということで、まず今回考えたのが琵琶瀬の共交にあるスピーカーを一つ新設して、それを嶮暮帰島の方に向けるというのが一つ。もう一つは、琵琶瀬展望台にありますスピーカー、これも琵琶瀬展望台のスピーカーというのは琵琶瀬展望台周辺だけしか聞こえないという感じのスピーカーですけれども、それとは別にスピーカーを増設して嶮暮帰島の方に向けてやるということで今回やってみようかなと。その状況に応じてですね、ちょっと今後の対策を考えていきたいと思っておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

続きまして、213ページの災害対策に要する経費の防災避難施設整備工事、これにつきましては3種類ございまして、議員おっしゃいますとおり、茶内のコミセンのトイレ改修、それと防災避難施設の案内看板設置工事が385万円。防犯街路灯設置工事ということで110万円ということ。それで、まず防災避難施設案内看板設置工事でありまして、これは現在、指定緊急避難場所と言われるところが22カ所町内にございまして、その内、その指定避難場所の案内も全くないところが6カ所ございますので、まずそちらに新規にここが指定緊急避難場所だよという看板を設置していきたいということでございます。それと、道道霧多布岬線の湯沸坂十字路は車避難時のルール化ということで、現在、霧多布岬方面に避難していただくことを考えていますので、そこら辺、避難時は岬方面みたいな感じの標識を付けていきたいということ。それと本庁舎避難場所の看板ということで、この本庁舎についても小さい看板はあるのですけれども、

正式な大きい避難場所の看板がないものですから、これを設置していきたいというのと、あと湯沸山はやはり車で避難してきた場合の渋滞が懸念されるという部分もありますので、実は以前のここの役場庁舎建設時の工事現場事務所あった周辺、あそこ砂利の空き地になっておりますので、そこを臨時駐車場として指定したいと臨時駐車場に指定するというので、その看板も設置していきたいと。以前、確かゆうゆ第2駐車場みたいな看板あったのですけれども、ゆうゆあるいは新庁舎臨時駐車場という形で看板設置していきたいということ。それと、もう一つが道道霧多布岬線の山岸モーターさん付近にですね、実はゆうゆに誘導する避難看板があるのですけれども、実はあその場所にありますと、本庁舎のほうに逃げていただくという形になりますので、これについては、看板の取り替えみたいな形で行いたいと、切り替えをするということで全部で10カ所の看板を設置していきたいというふうに考えてございます。それと、もう一つの防犯街路灯設置工事でございますけれども、これは昨年新設されました湯沸高台避難道路、新しい避難道路ですね。旧役場のところから登っていく新しい避難道路、実は街路灯はありますよ、東側に歩道があって、街路灯はついているのですけれども、西地区のほうから避難してくる場合、ボックスカルバートを通って、それで階段登って、歩道から避難するという形になるのですけれども、そのボックスカルバートに向かうまでの間が夜間だと暗闇になっているという状況が実はありました。これは完成してから分かったことだったのですけれども、やはり防犯上あるいは避難時の安全確保ということを考えてですね、この区間ボックスカルバートから文化センターのですね、交差点のところの間くらいまで3基ほど設置をしたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 211ページの工事請負費の関係ですけれども組合の方で船で調査したってということですから、よろしいですけれども、できればソーラーパネルって秋森さんから指摘があって涙岬ですか。町の方から聞こえるようにしたってというのがありますよね。去年ですね。嶮暮帰の上だって、ソーラーパネルでやれば十分聞こえるのかなと、あそこだったら一基あれば十分聞こえると思うのですけれども、スピーカーを2つに分けて一番危ないのはエリアメールで東側が聞こえるというのであれば、西側だって湾になっていますよね、あの辺に入っちゃったら本当に聞こえない。だから、あの辺に作ったほうがソーラーパネルとか利用するというのも検討したほうがいいのかなっていうふうに思ってますので、それだけ言っときます。

それと213ページの関係については、わかりましたというか、1番上の110万円の湯沸避難道路の街路灯設置工事がここだとは思わなかった。上海岸にあるところに大きいのを付けるのかなと思っていました。それにしても110万円、大きいなと思ったらそこのですね。ボックスカルバートまで水取場の方々が避難してくるのにあの辺が暗いということがよくわかります。私も気になっていました。あそこくぐってね。それから階段を上がって逃げるという部分ですから、そんなことで理解をいたしました。少し考え方が違っていたものですから、改めて確認をさせていただきました。以上です。

○議長（波岡玄智君） 5番加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 地震が発生して、防災対策の建物をつくるということで話はずっと進められてきました。それでずっと聞いていたのですけれども、建物を建てるというこれはすごく大事なことなので、建てるなら立派なものをどんな津波が来ても大丈夫なものを建ててほしい。しかし、地震が来て津波が来るということが予想されるならば、これは長く生きている50代・60代・80代の人はグラグラと地震が来て、収まったなと思ったら大きく揺れると、今まで経験したことのない地震だということになれば、身の危険を感じて、1番最初に出る言葉は逃げろなのです。津波は静かにやってくるので、はっと気付いたときにはもう足元に津波がやってきているという、そういう状況も朝方なんかにはあったものなのです。だから、私今言いたいのは防災関係を議論するときには、まず最初に逃げろなのです。逃げろの場合に、最近どっかで話題になったと思うのですけれども、お年寄りがいたら、ここのお年寄りはどこの方に連れていくとか、あるいは小さい子どもたちがいるところでは、お父さんは仕事行っていないので、お母さんと子どもたちがいるときには、どこの若者が車に乗せて、避難所に連れていくかっていう。そういうことが最近、自分の身の回りでどこかで話題になっていたことあったと。皆さんの近くにあったと思います。そういうみんなで助け合って避難するというそれが、例えば干場で昆布干しているときに地震きたと。立ちどまって、体感で、大揺れが来た。2階から眺めたら、浜中湾の海水が引いていったところだったらもう20m30mの津波じゃないですからね。これはもう逃げろですよ。逃げるときに自分だけが逃げるのではなくて、自分の住んでいる暮帰別東のその辺の方々とあらかじめ誰の車に乗ってくというそういう話も議会が始まる前にちょっとあったと思うのですが、そういういかにみんなで迅速に逃げるかという、それは最も時間をかけて議論すべきことだと思います。それから建物の件ですけれども、7mから8mの津波が想定されます。そ

れじゃ9mのところは床をつけたらいいのではないかと思うかもしれませんが、こんな不安な建物はないです。私は8mも来るのであれば、13mから15m位まで土台を付けて、その上に避難場所を作るといふそうしないと本当に住民の命を救うなんてことはできないと思うのです。そんなところに塔なんか建てられるかと言ったら、みんなで工夫して土を盛って10m以上のところにそういう建物を建てるとか。町民の皆さんの知恵とかでやればいいと思うのです。私は津波が来る前から、津波の高さが何mのときはどうだとやるのではなくて思いっきり向こう50年間安心して暮らせるようなところにでかい避難所を建てるといふことが、大事だなといふのは皆さんの意見を聞きながら感じました。そして避難ですけれども、これはもう本当に大事なことで、この地域の人達はみんな誘っていくといふ。娘どうした息子どうした学校行っているから、その辺の年寄りを誘っていこうなんていふのは、これ浜中町でなければできないといふか、浜中町であるからみんなが助け合って1人残らず、避難所に元気な人は元気がない人を連れていくといふ、それはあると思う。だから、そういうことを地道に町内ごとに避難はどうする、朝でも晩でも昼も誰もいない中でもどうやって連れていくかを決めてまず逃げることを決めて、そして、建物建てるときには1m2m高く上げるなんてそういうケチなことじゃなくて、絶対大丈夫だといふ位の建物は建てられないかどうか検討してほしい。以上。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 防災対策の関係のご質問でございますけれども、避難の関係ということであります。津波避難の関係についてはやはり今議員おっしゃいましたとおり、まずは逃げるということが大事かなと、そのとおりだと思っております。東日本大震災、11年になりますけれども、津波で犠牲になった方、もう2万人近くいらっしゃるわけですけれども、何で逃げなかったのかとか、逃げたけれども、間に合わなかったとか、あるいはそもそも逃げるができなかった。色々なパターンがあると思うのです。それでやはり津波の場合はその直前に大きい地震が来る。想定されるのが震度6強あるいは7も想定される状況の中で、まずはどうやって逃げるか。例えば建物の中にいれば、やはり建物から外に出なければならぬのだけれども、そこで例えば家の家具が倒れてしまうだとか、玄関のドアが開かないだとか、あるいは、就寝中で、眼鏡どこいったか、探すのに手間がかかったとか車の鍵が吹っ飛んでどこにあるかわからないとかそういうので時間が経つという部分はございますので、やはり何が大切かといふ

と、日ごろの備えは本当に大切なことだなど。日ごろの備えによって、確かにどのような状況になるかわからないという部分、非常に不確定要素の多い現象でございますけれども、少なくともそういう備えについては町民の方個人が意識して、対策をとっていただきたいなど、そのために町としても、その部分の啓発なり、こういうことはしていかなければならないというふうに思っております。また、避難施設の関係は津波の高さが7 mから8 m、9 mだと1 mしかないだとか、確かにそのとおりであります。やはり不安に思うのはこれ当然のことだろうと思っております。そういう状況にもありますのでこの避難施設の高さについては、今後、もっともっと検討はしていかなければならないと思っております。例えば7 mから8 mの浸水で9 mの避難所だよと。ただ、その9 mの避難所の上に屋上として避難所を設けるとか、そうするとあと3 m高さ稼げますので屋上にはなるけれども、そういう避難所を設けるとか、そういう工夫も色々できると思っておりますので、現在、町と道総研という北方建築総合研究所と一緒に、検討会設置しておりますので、その中でも十分議論していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 私が希望したとおりの回答いただきまして、さらに考えたのですけれども、今までこの議会でもあるいは私たちの周辺でも津波が来たらこうしようと、そういう思いがみんなの声があちこちから聞こえてきているのです。そういう点で私は、防災室長にひとつお願いしたいことは、津波が来たら逃げろというか何というか、津波が来たらみんなでこうしようではないかという、小さなパンフレットでも本でもいいのですけれども、書いてみんなに読んでもらって、俺はこういう考えを持っているとかそういうを集めて町民みんなで考えるというか、活字にしていくというのが私は未来に向けて大きな宝になるのではないのかなと思うので、ずっとこの間議論してきたことを本にさせていただきたいということを希望します。以上です。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） やはり避難は非常に大切なことでございますので、その点については今新年度予算で、啓発用の動画、CG動画も検討しておりますので、今、議員から活字と言われましたけれども、やはりこの啓発活動、これは大事なことでありますので、どんな方法がいいか、今後とも検討してやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

（延会 午後 4時58分）